



大野市過疎地域持続的発展計画

令和 8 年度～令和 12 年度

福井県大野市



目次

1	基本的な事項	1
(1)	大野市の概況	1
(2)	人口及び産業の推移と動向	3
(3)	行財政の状況	5
(4)	地域の持続的発展の基本方針	8
(5)	地域の持続的発展のための基本目標	10
(6)	計画の達成状況の評価に関する事項	10
(7)	計画期間	10
(8)	公共施設等総合管理計画との整合	10
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	13
(1)	現況と問題点	13
(2)	その対策	15
(3)	計画	16
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	17
3	産業の振興	18
(1)	現況と問題点	18
(2)	その対策	22
(3)	計画	25
(4)	産業振興促進事項	26
(5)	公共施設等総合管理計画との整合	27
4	地域における情報化	28
(1)	現況と問題点	28
(2)	その対策	29
5	交通施設の整備、交通手段の確保	30
(1)	現況と問題点	30
(2)	その対策	31

(3) 計画	33
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	37
6 生活環境の整備	39
(1) 現況と問題点	39
(2) その対策	41
(3) 計画	43
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	43
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	45
(1) 現況と問題点	45
(2) その対策	47
(3) 計画	50
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	50
8 医療の確保	51
(1) 現況と問題点	51
(2) その対策	51
(3) 計画	51
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	52
9 教育の振興	53
(1) 現況と問題点	53
(2) その対策	55
(3) 計画	58
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	59
10 集落の整備	60
(1) 現況と問題点	60
(2) その対策	61
(3) 計画	63
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	63

11 地域文化の振興等	64
(1) 現況と問題点.....	64
(2) その対策.....	64
(3) 計画	65
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	65
12 再生可能エネルギーの利用の促進	67
(1) 現況と問題点.....	67
(2) その対策.....	67
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	68
(1) 現況と問題点.....	68
(2) その対策.....	69
事業計画（令和 8 年度～12 年度）過疎地域持続的発展特別事業分（再掲） ..	70

1 基本的な事項

(1) 大野市の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

大野市は、福井県の東端に位置し、東は岐阜県郡上市、高山市、西は福井市、池田町、南は岐阜県関市、本巣市及び揖斐川町、北は勝山市及び石川県白山市に接しています。面積は 872.43 平方km で福井県内最大の面積を有し、日本百名山の一つ荒島岳をはじめとして四方を 1,000m 級の霊峰白山の支脈に囲まれた盆地です。市域の 87% が林野に覆われており、これらの山岳地形の間を縫うように、岐阜県境に源を発する九頭竜川が貫流し、これに石徹白川をはじめ多くの中小河川が合流しています。山々からの雪や雨などが伏流水となり地下に貯えられ、名水百選に選ばれた「御清水」をはじめとする湧水地が多く地下水が豊富であるため、市街地のほとんどの家庭がホームポンプで地下水をくみ上げ、飲料水として利用しています。

大野市は、昭和 29 年に大野町、下庄町、乾側村、小山村、上庄村、富田村、阪谷村、五箇村の 2 町 6 ヲ村が合併して誕生後、昭和 45 年に西谷村、平成 17 年に和泉村と合併し、現在に至ります。市街地である城下町は、織田信長家臣の金森長近が亀山に大野城を建設し、そのふもとに碁盤の目状の城下町を整備したことが基となっており、現在でもまち並みはかつての風情を色濃く残しています。

交通は、JR 越美北線、国道 158 号の主要交通路が東西に横断し、北陸地方の動脈である JR 北陸本線、北陸自動車道に連絡しています。高規格道路として中部縦貫自動車道の整備が進められており、平成 29 年 7 月には永平寺大野道路が全線開通し、これにより北陸自動車道と直結しました。県内区間で残る大野油坂道路については大野 IC～勝原 IC 間が令和 5 年 3 月、勝原 IC～九頭竜 IC 間が令和 5 年 10 月に開通しています。九頭竜 IC～油坂出入口（仮称）間は令和 11 年春の開通に向けて整備が進められており、当該区間が開通することで東海北陸自動車道と直結し、中京圏との結びつきがこれまで以上に強まります。

また、北陸新幹線金沢～敦賀間が令和 6 年 3 月に開業し、1 年間で県内の新幹線駅周辺への県外からの来訪者が約 2 割増加しています。

中部縦貫自動車道の県内全線開通と北陸新幹線の整備により、大きな高速交通ネットワークが形成され、人の交流や物流の拡大が見込まれます。

農林業は、2020 年農林業センサスによると、農業経営体数は 933、林業経営体は 43 となっています。

商業は、令和 3 年経済センサスによると、事業所数は 347、従業者数は 1,819 人となっています。

観光入込客数は、令和 3 年はコロナ禍の外出自粛の影響により 200 万人を下回ったもの

の、その後は回復傾向にあり、令和6年には214万3,900人を記録しています。中部縦貫自動車道大野油坂道路の開通を見据えた観光交流施策の展開が必要とされています。

イ 過疎の状況

大野市の人口は国勢調査によると、昭和55年に4万3,379人でしたが、令和2年は3万1,286人で、45年間で約27.9%減少しています。

昭和55年と令和2年を比較すると、年代別では、年少人口(0～14歳)は9,158人が3,366人に(5,792人減)、生産年齢人口(15～64歳)は2万8,706人が1万6,195人に(1万2,511人減)、老年人口(65歳以上)は5,515人が1万1,725人(6,210人増)となっており、少子化、高齢化が著しく進行しています。

昭和45年度に制定された「過疎地域対策緊急措置法」により、当時の和泉村が過疎地域に指定され、振興山村地域、特別豪雪地帯、林業構造改善事業、農村基盤総合整備事業、林業振興地域整備事業などの指定も受け、地域整備を行ってきました。平成17年の市村合併を経て、大野市は一部過疎地域として指定を受けていましたが、平成29年の過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、市全域が過疎地域に指定されました。

これまでの過疎対策として、市道、林道、橋梁などの整備や下水道施設、消防施設など生活環境の整備のほか、小中学校再編に伴う校舎の改修、和泉診療所や休日急患診療所の運営、バスや乗合タクシーの運行など市民生活の利便性向上のための取組を行ってきました。

今後も市道や林道、下水道などの整備のほか、市民生活の維持、向上の取組を引き続き行うとともに、各種施設の老朽化に対する対応を計画的に行う必要があります。

ウ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、都道府県の総合計画等における位置付け等に配慮した大野市の社会経済的発展の方向の概要

中部縦貫自動車道の県内全線開通や北陸新幹線の県内延伸により、中京圏や首都圏との結びつきがこれまで以上に強くなります。

この機会を捉え、観光誘客や、安定した物流ルートの確保と農産物などの出荷量の増加、企業誘致などに取り組み、持続可能な経済成長につなげる必要があります。

(2) 人口及び産業の推移と動向

大野市の住民基本台帳に基づく人口動態によると、社会動態（転入と転出の差）と自然動態（出生と死亡の差）は共にマイナスで推移しています。平成12年度に社会減120人、自然減143人と、1年間で263人減少していたところ、令和6年度では社会減154人、自然減482人と1年間で636人減少しています。

令和2年国勢調査によると、県全体の傾向では県外への転出者が多い中、大野市では県庁所在地の福井市をはじめとした県内自治体への転出者が多くなっています。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」によると、令和32年には約17,000人にまで減少するものと推計されています。

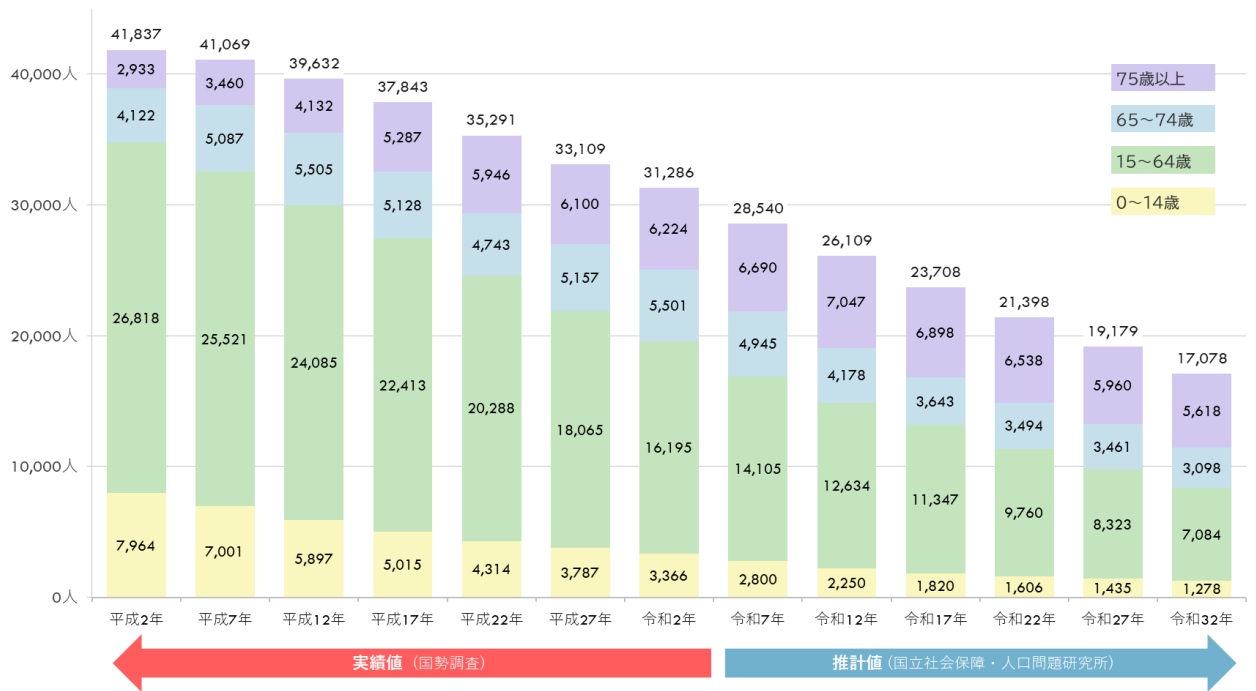
大野市の産業構造は、伝統的に農業や繊維産業が盛んでしたが、近年では電子・デバイス産業や金属産業が地域経済をけん引しています。一方で、農家の高齢化や後継者不足などにより、年々、第1次産業従事者の割合が低くなっています。

表1 人口の推移（国勢調査）

区分	昭和55年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 43,379	人 41,837	% △3.6	人 37,843	% △9.5	人 33,109	% △12.5	人 31,286	% △5.5
0～14歳	9,158	7,964	△13.0	5,015	△37.0	3,787	△24.5	3,366	△11.1
15～64歳	28,706	26,818	△6.6	22,413	△16.4	18,065	△19.4	16,195	△10.3
うち 15～ 29歳 (a)	8,022	6,488	△19.1	5,406	△16.7	3,863	△28.5	3,400	△12.0
65歳以上(b)	5,515	7,055	27.9	10,415	47.6	11,257	8.1	11,725	4.2
(a)/総数 若年者比率	18.5%	15.5%	-	14.3%	-	11.7%	-	10.9%	-
(b)/総数 高齢者比率	12.7%	16.9%	-	27.5%	-	34.0%	-	37.5%	-

※昭和55年～平成17年は旧和泉村の人口との合計。

図1 人口の見通し



※平成12年は13人が年齢不詳により、総人口と年代内訳の合計値が一致しない。

(3) 行財政の状況

平成 17 年 11 月 7 日に大野市と和泉村が合併し、現在に至ります。

財政面について、令和 6 年度一般会計の決算額は、歳入 248 億 3,502 万円、歳出 239 億 2,888 万円となっています。歳入の 71.4%を地方交付税、国庫支出金、県支出金、市債など依存財源が占めており、自主財源の根幹である市税収入は 15.3%となっています。歳出については、人件費、扶助費、公債費といった義務的経費が歳出総額の 35.5%を占めています。

今後も、高齢化による扶助費などの義務的経費が増大する一方で、生産年齢人口の減少に伴う税収不足が懸念されます。

行政面について、令和 8 年度から令和 12 年度までを計画期間とする第六次大野市総合計画後期基本計画に基づき、限られた経営資源を大切に使い、効果的かつ効率的な自治体経営の実現に向けて取り組んでいきます。

また、平成 29 年 3 月に策定、令和 5 年 1 月に改訂した「大野市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の適正配置のみならず、長期的な視点に立ち、公共施設とインフラ資産の安全確保や適切な維持管理、中長期的な財政負担の軽減と平準化を図ります。

表 2 財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度	令和 6 年度
歳入総額 A	19,210,854	19,633,962	24,824,056	24,835,015
一般財源	11,239,739	11,465,616	11,530,321	12,515,949
国庫支出金	1,857,039	2,064,306	6,783,091	3,803,179
都道府県支出金	2,858,481	2,040,773	2,177,905	1,981,736
地方債	1,233,900	1,653,700	1,906,300	3,240,000
うち過疎債	26,700	90,400	327,400	2,512,200
その他	2,021,695	2,409,567	2,426,439	3,294,151
歳出総額 B	18,484,838	18,806,813	23,920,223	23,928,881
義務的経費	7,585,062	7,979,106	8,019,340	8,485,243
投資的経費	2,577,522	2,719,783	3,840,093	4,396,573
うち普通建設事業	2,570,814	2,691,071	3,832,561	4,365,408
その他	8,322,254	8,107,924	12,060,790	11,047,065
うち過疎対策事業費	149,587	981,688	468,941	3,460,812
歳入歳出差引額 C (A - B)	726,016	827,149	903,833	906,134
翌年度へ繰越すべき財源 D	249,399	61,106	61,699	101,757
実質収支 C - D	476,617	766,043	842,134	804,377
財政力指数	0.44	0.41	0.42	0.42

公債費負担比率	11.5	11.9	11.4	8.9
実質公債費比率	8.9	6.3	8.6	5.3
経常収支比率	90.3	95.9	97.9	94.0
将来負担比率	23.5	37.4	40.4	12.6
地方債現在高	12,848,520	14,948,385	13,409,299	14,186,825

(注) 1 上記区分については、地方財政状況調（総務省自治財政局財務調査課）の記載要領による。ただし、実質公債費比率と将来負担比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）に基づく数値を使用する。

表 3 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末	令和 4 年度末
市町村道						
改良率 (%)	—	—	79.0	81.6	83.3	83.3
舗装率 (%)	—	—	85.7	86.4	88.2	88.2
農道						
延長 (m)	—	—	—	—	386,004	386,145
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	—	—	—	88.9	91.9	92.2
林道						
延長 (m)	—	—	—	235,450	239,474	239,474
林野 1ha 当たり林道延長 (m)	—	—	—	3.1	3.2	3.2
水道普及率 (%)	—	—	—	38.9	37.4	36.7
水洗化率 (%)	—	—	—	80.5	87.6	94.3
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	—	—	—	9.2	6.6	6.6

(注) 1 上記区分のうち、平成 22 年度以降の市町村道の「改良率」と「舗装率」及び平成 22 年度以降の「水道普及率」並びに「水洗化率」以外のものについては、公共施設状況調査（総務省自治財政局財務調査課）の記載要領による。

2 上記区分のうち、平成 22 年度以降の市町村道の「改良率」及び「舗装率」については、国土交通省の「道路施設現況調査」の記載要領を参考に次の算式により算定する。

改良率 = 改良済延長 / 実延長

舗装率 = 舗装済延長 / 実延長

3 上記区分のうち、平成 12 年度までの「水道普及率」については公共施設状況調査の記載要領によることとし、平成 22 年度以降については、公益社団法人日本水

道協会の「水道統計」の数値を使用する。

- 4 上記区分のうち「水洗化率」については、次の算式により算定する。なお、基準日はその年度の3月31日現在とする。また、AからHまでについては公共施設状況調の記載要領に、Iについては一般廃棄物処理事業実態調査（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課）の記載要領による。

$$\text{水洗化率} = (A + B + C + D + E + F + G + H + I) \div J$$

A：当該市町村の公共下水道現在水洗便所設置済人口

B：当該市町村の農業集落排水施設現在水洗便所設置済人口

C：当該市町村の漁業集落排水施設現在水洗便所設置済人口

D：当該市町村の林業集落排水施設現在水洗便所設置済人口

E：当該市町村の簡易排水施設現在水洗便所設置済人口

F：当該市町村の小規模集合排水処理施設現在水洗便所設置済人口

G：当該市町村のコミュニティ・プラント処理人口

H：当該市町村の合併処理浄化槽処理人口

I：当該市町村の単独処理浄化槽処理人口（※）

J：当該市町村の住民基本台帳登録人口

※処理状況調査票〔市町村用〕中、「浄化槽人口」から「合併処理浄化槽人口（農業集落・漁業集落排水処理施設人口含む）」を差し引いた数値。

(4) 地域の持続的発展の基本方針

大野市の長期的なまちづくりの方向性を示す第六次大野市総合計画において、目指す将来像を、「人がつながり地域がつながる 住み続けたい結のまち」とし、人口減少と少子化、高齢化が進む非常に厳しい状況においても、大野市が「ずっと住み続けたい持続可能なまち」であり続けるための取組を進めていくこととしています。

この将来像の実現と過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の目的が同じ考え方であることから、本計画においても第六次大野市総合計画の基本方針に定める六つの分野の基本目標に向かって、各種施策に取り組みます。

「こども」分野では、「未来を拓く大野っ子が健やかに育つまち」を目指し、働きながら安心して子育てができる環境や体制づくりに加え、時代に沿った新しい教育や、自然・地域の特性を生かした大野らしい教育などに取り組みます。

「健幸福祉」分野では、「健幸で自分らしく暮らせるまち」を目指し、市民の主体的な健康づくりや地域医療体制の充実、生活や福祉の課題解決に向けた仕組みづくりなどに取り組みます。

「地域経済」分野では、「歴史・風土と新たな強みを生かした活力あるまち」を目指し、中部縦貫自動車道の県内全線開通や北陸新幹線の県内延伸による経済活動の活性化と市場の拡大を見据えた地域産業の振興や、誰もが生き生きと働くことのできる環境の整備に取り組みます。

天空の城として知られる越前大野城や北陸最大級の道の駅「越前おおの 荒島の郷」、国際的な認証制度である「星空保護区®」に認定された南六呂師エリアの星空、和泉地区の化石といった地域ブランドを活用して、事業者の稼ぐ力と企業価値の向上により、地域経済の自立、好循環の実現を目指します。

「くらし環境」分野では、「豊かな自然の中で快適に暮らせるまち」を目指し、健全な水循環の普及啓発や脱炭素に向けた取り組み、道路や上下水道などの社会基盤の整備・保全、移動手段の確保や雪対策の確立に取り組みます。

特に、2050年までに大野市内の二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取組を進めます。

「地域づくり」分野では、「みんなでつながり地域が生き生きと輝くまち」を目指し、これまで培ってきた人のつながりを大切にする「結の心」で、地域づくりを担う組織や人材を育成するとともに、防災力・防犯力の強化や空き家・空き地の適正な管理と利活用、伝統文化の継承などに取り組みます。

地域づくりを担う組織や人材の育成においては、市民協働による住民自治の方針に基づき地域運営組織の設立を促進するとともに、地域運営組織の活動拠点となる公民館を幅広い活動が可能になる（仮称）地域交流センターへと拡充します。

また、近年、地方移住への関心が高まっており、本市における移住者も増加傾向にある

ことから、引き続き移住定住施策に積極的に取り組みます。

「行政経営」分野では、「結のまちを持続的に支える自治体経営」を目指し、公共施設の再編や長寿命化、次世代技術の導入による行政の効率化、時代の変化や市政の課題に的確かつ適切に対処できる職員の育成とともに、開かれた市政運営と市民協働のまちづくりに積極的に取り組みます。

これらの取組を進めるに当たっては、SDGsの推進とウェルビーイングの向上、ジェンダーギャップの緩和、シェアリングエコノミーの推進といった視点を取り入れ、分野を超え、連携して取り組みます。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

人口に関する目標

大野市人口ビジョンに基づき、令和12年の定住人口を以下のとおりとすることを目標とします。

年度	人口
令和2年（基準）	31,286人
令和12年（目標）	26,300人

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

第六次大野市総合計画と合わせて評価します。第六次大野市総合計画の評価は、大野市総合計画・総合戦略推進会議において実施状況と効果を報告し、達成状況の評価を行います。

※「大野市総合計画・総合戦略推進会議」・・・

外部有識者や市議会議員、市民の参画を得て組織する協議会。第六次大野市総合計画と大野市総合戦略に基づく施策の実施状況と効果を検証する。

(7) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

「大野市公共施設等総合管理計画」では、公共施設とインフラ資産の適切な維持管理や修繕の実施及び財政負担の軽減と平準化を図るため、公共施設等の管理に関する基本方針や管理に関する基本的な考え方、施設類型ごとの管理に関する取組方針を以下のとおり定めています。

本計画は、「大野市公共施設等総合管理計画」の基本方針などと整合を図りながら適切に推進していきます。

【基本方針】

限られた財源を効率的・効果的に使い、より良い市民サービスを持続的に提供するため、市が現在保有する公共施設については、財政状況や人口規模に応じたものとなるよう、公共施設の総量を縮減し、適正配置及び適切な維持管理と修繕等に取り組みます。また、既存施設の更新に当たっては複合化や管理運営の効率化を検討し、民間のノウハウや資金を活用する PFI 事業の取組についても参考にします。

人口減少対策や地方創生など、本市が抱える政策課題を解決するため、また、将来への投資として必要とされる公共施設の新規整備については、その必要性を十分に検証し、適正化を図ります。

インフラ資産については、計画的・効率的な新規整備と保全に取り組みます。なお、新規整備に当たっては、人口減少など社会経済情勢の変化を十分に見極め、既存の整備計画の妥当性を十分に検証した上で行います。

土地については、取得の経緯や状況を考慮した上で今後の必要性等を十分に精査するとともに、不要と判断された土地については売却に向けて取り組みます。

【管理に関する基本的な考え方】

① 公共施設に関する原則

財政や人口規模に応じた施設総量の縮減

予防保全による安全性の確保とライフサイクルコストの縮減

施設の複合化や効率的な運営の推進

② インフラ資産に関する原則

長寿命化の推進によるライフサイクルコストの縮減

新たなニーズへの対応

継続的・定期的なマネジメントの実施

③ 土地に関する原則

未活用土地の処分

借地の適正化

新規用地取得の適正化

【施設類型ごとの管理に関する取組方針】

① 公共施設

- ・施設情報の把握
- ・施設総量の見直し
- ・脱炭素化の推進
- ・長寿命化の推進
- ・耐震化の促進
- ・コストの縮減と平準化
- ・維持管理財源の確保
- ・自然災害と感染症の対策
- ・ユニバーサルデザイン化の推進

② インフラ資産

- ・施設情報の把握
- ・メンテナンスサイクルの確立による長寿命化

- ・脱炭素化の推進
- ・予防保全の導入によるライフサイクルコストの縮減
- ・安全性の確保と新たなニーズへの対応
- ・地下水の保全

③ 土地

- ・未活用土地の処分
- ・借地の適正化
- ・新規用地取得の適正化
- ・土地開発公社保有地の適正化

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

ア 移住・定住、地域間交流

- 直近3年間の市の移住支援を受けた移住者は、20世帯34人（令和4年度）、31世帯54人（令和5年度）、38世帯61人（令和6年度）と増加しています。
- 移住支援金を活用した首都圏からの移住者の移住先は、長野県や静岡県が多く、福井県や本市は認知度が低く移住者が少ないです。移住候補地に挙がるよう認知度を高める必要があります。
- 移住フェアでの相談やオンライン相談、セミナーハウスでの滞在型の移住体験、農家ワークステイなど、移住希望者が参加しやすいよう、さまざまな機会を提供しています。
- 就職支援や農業インターンシップ、起業支援を行い、移住者の定住につなげ、移住後も本市に住み続けられるようサポートを行う必要があります。
- 空き家情報バンクには、平成20年から130件を超える物件が登録されています。空き家購入希望者は賃貸を希望しているものの、空き家所有者は売買を希望しているといったギャップが見られます。
- 令和3年度に市が行った空き家に関する調査では、空き家が794戸あり、今後も増える見通しです。中古住宅の購入希望者の選択肢を増やし移住定住を促進するため、優良な空き家の所有者に対し、空き家の利活用を促す必要があります。
- 定住を促進するため、中古住宅の取得やリフォームに対する助成を行っています。ニーズに合った住宅取得支援を行う必要があります。
- 地域おこし協力隊隊員5人が任期終了後、定住しています。任期終了後の定住につながる支援を継続していく必要があります。
- 外国人居住者の増加に伴い、市民団体による交流活動や日本語教育の取組が行われているものの、外国人居住者と地域住民の関わりが深まっておらず、双方が安心して共に暮らせるよう、引き続き、市と関係機関が連携して相互理解に取り組む必要があります。（項目10再掲）
- さまざまな自治体と連携し、都市交流、観光交流、災害対応などを行っています。嶺北11市町が参画する「ふくい嶺北連携中枢都市圏」では、地域経済の持続可能性と住民の安心・快適な暮らしを目指した取組を進め、広域連合や一部事務組合では、市の事務の一部を共同で処理しています。自治体間の連携により、双方の地域の活性化や市民サービスの向上につながるよう取り組む必要があります。（項目10再掲）

- 個人や企業などが持つモノや場所、スキルなどを共有するシェアリングエコノミーの取組が全国的に広がりを見せています。また、ふるさと納税や企業版ふるさと納税など個人や企業が自治体を応援する制度に加えて、国では「ふるさと住民登録制度」を設けて関係人口を可視化し、住んでいる地域以外の自治体との協働・連携を進めようとする動きがあります。(項目10再掲)
- 姉妹都市、友好交流市などとの市民間交流が積極的に行われているものの、実施主体や交流内容に偏りがあるため、多様な主体による交流を促進する必要があります。(項目10再掲)

イ 人材育成

- 地域における支え合いの仕組みづくりのため、公民館ごとに第2層協議体が設置され、一部の地区では住民による地域課題解決の取組が進んでいます。(項目9、10再掲)
- 人口減少により、地区の団体では担い手が不足し、複数の団体の委員を兼務することがあり、担い手の負担が増加しています。若者をはじめ新しい人材を発掘し、確保する必要があります。(項目9、10再掲)
- 地区の活動では、団体が個別に活動しているため、同じ目的の活動が重複して行われることがあり、行事への参加者の不足や参加者の固定化が見られます。団体の行事や活動を整理統合する必要があります。(項目9、10再掲)
- 核家族化の進行、生活様式や価値観の多様化などにより、自治会や地区の行事、活動に参加する若い世代が減少しています。また、自治会や団体の中には担い手の減少や高齢化により活動力が低下しているところもあるため、行事や活動を整理し、若者や女性が参加しやすい環境づくりが求められます。(項目9、10再掲)
- 地域によっては、空き家への対応や高齢者宅の除排雪支援ができないといった問題が生じています。地域の共助による対応を強化する必要があります。(項目9、10再掲)
- 団体によっては、資金が不足し、役割を十分に果たすことができないケースが見られるため、活動の整理や資金を確保する必要があります。(項目9、10再掲)
- 若者や女性の地域活動や講座の参加者が限られているため、参加しやすい時間や内容が求められます。(項目9、10再掲)
- 生涯学習センターや公民館、図書館などで、市民が生涯にわたって学ぶことができるよう、学習の機会を提供しています。(項目9、10再掲)
- 公民館や(仮称)地域交流センターは、地域の生涯学習の拠点に加え、地域課題解決のための拠点として機能するため、誰もが気軽に集うことができる施設である必要があります。(項目9、10再掲)

- 「男女共同参画プラン」に基づき啓発や学習活動に取り組んでいるものの、審議会等の女性登用率や自治会の女性リーダー比率は目標に達しておらず、家事は依然として女性が担う傾向にあります。性別による固定的な役割意識や社会慣行がなく、多様性が尊重される、平等な社会の実現が求められます。(項目10再掲)

(2) その対策

ア 移住・定住、地域間交流

- 移住希望者にとって魅力的な移住候補地として認知されるよう、移住定住に訴求力のある強みを取りまとめ、WEB広告やSNSを活用するなどし、情報発信を強化します。
- 特に子育て世帯や若年層の移住者が増えるよう、移住希望者や移住者への支援をIJUサポートチーム会議で行い、定住を促進します。
- 地域おこし協力隊として活動してきた隊員が、本市で定住できるよう支援します。
- 住まいの選択肢を増やし定住につなげるため、主に優良な空き家の所有者に対して、空き家情報バンクへの登録を促し、空き家の利活用を促進します。
- 中古住宅の取得やリフォームに対する助成など、住まいの確保や充実に対する支援を行います。
- 異文化の相互理解を促進するため、国際交流機会の拡大に向けて、市民団体が実施する国際交流事業を支援します。(項目10再掲)
- ふくい嶺北連携中枢都市圏や一部事務組合などの広域連携を通じて、地域の活性化や市民サービスの提供を効果的に進めるとともに、行政事務の効率化を図ります。(項目10再掲)
- 持続可能なまちづくりに向けて、「ふるさと住民登録制度」といった新しい考え方や制度を、本市に合った形で取り入れることを検討します。(項目10再掲)
- 姉妹都市、友好交流市などとの交流について、文化・スポーツ・産業など幅広い分野での交流を支援するとともに、市民交流事業に対する補助制度を広く周知し、多様な主体による地域間交流を促進します。(項目10再掲)

イ 人材育成

- 市民協働による住民自治の検討を支援し、地区内の同じ目的で活動する団体の統合や連携の強化などによる再構築を図り、地域運営組織の設立を促進します。(項目9、10再掲)

- 地域運営組織の活動の自由度を高めるため、活動の拠点となる公民館を、新たに（仮称）地域交流センターへ移行し、機能を拡充します。（項目9、10再掲）
- トrendに即した講座やスキル習得型の講座を企画するとともに、SNSを活用して発信するなど、市民が興味を持ち参加意欲が向上する学習機会の充実を図ります。（項目9、10再掲）
- 公民館や（仮称）地域交流センターが生涯学習の拠点となるよう、住民のニーズにあった講座や地域ならではの講座を企画するとともに、それらが連携した事業を実施し、住民が講座以外にも趣味や交流の場として集える環境の充実を図ります。（項目9、10再掲）
- 男女共同参画社会の実現に向けて、審議会や委員会などの委員構成を整理し、女性の枠を創設するなど積極的に女性登用を推進するとともに、自治会や活動団体における女性リーダーの登用を促進します。（項目10再掲）
- 女性も男性も働きやすく働きがいのある職場環境の整備や男性の家事・育児・介護などへの積極的な参加が図られるよう、職場や家庭など、それぞれの立場や状況に合わせた啓発を推進します。（項目10再掲）
- 男女共同や平等な社会の実現に向けて、女性活躍の推進や人権意識の醸成など多様性に関する講座を実施し、意識啓発を推進します。（項目10再掲）

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間 交流の促進、人材育成	(5) その他	生涯学習センター改修	大野市	
		下庄公民館改修	大野市	
		(仮称) 乾側地域交流センター整備	大野市	
		小山公民館改修	大野市	
		上庄公民館改修	大野市	
		富田公民館改修	大野市	

		阪谷公民館改修	大野市	
		五箇公民館改修	大野市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「大野市公共施設等総合管理計画」の基本方針や管理に関する基本的な考え方、施設類型ごとの管理に関する取組方針と整合性を図りながら、適切に事業を実施していきます。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業、内水面漁業の振興

- 認定農業者や集落営農組織、畜産農家において高齢化や後継者不足が進んでいます。また、米の価格の変動や農業用資材、畜産用飼料の価格高騰など、農業を取り巻く環境が大きく変化しています。
- 担い手農家などの規模拡大や継続的な営農のため、作業の省力化につながるスマート農業の導入や機械化を促進する必要があります。
- サトイモやネギ、ナスなど特産作物の作付面積や栽培農家の数は年々減少しているものの、農業者1人当たりの作付面積は増加しています。農地が引き続き耕作されるよう、担い手農家への農地の集積と集約を進め効率的な経営を進める必要があります。
- 新規就農希望者が増加している一方で、農家出身でない人の農地の確保が難しい状況です。また、就農直後は経営が不安定な傾向にあることから、新規就農者の継続的な営農と経営発展に向けて、関係機関・団体が連携して支援する必要があります。
- 道の駅「越前おおの 荒島の郷」や道の駅「九頭竜」などの直売所、(一財)越前おおの農林楽舎への出荷、ふるさと納税の返礼品など、農林水産物の多様な販路があります。これらの販路に出荷、出品する農家を確保、育成する必要があります。
- 農地の集積率は80.5%と県内でも高いです。集約のための担い手農家同士の農地の交換は十分ではなく、地域における農業の将来のあり方を定めた計画に沿って集約化を進める必要があります。
- 中山間地域等直接支払事業に26集落、多面的機能支払交付金事業に101集落が取り組み、農地の保全活動を行っています。一方で、高齢化や後継者不足により活動の継続が困難になっている集落があります。特に中山間地では大型機械の使用が制約されることや鳥獣害などにより、農地の引受先を見つけることが難しくなっています。農地や集落活動を維持するため、小規模農家を含めた地域の営農環境を整えることが求められています。
- 電気柵の普及により獣害防止に一定の効果が出ているものの、集落内の高齢化により追い払いや電気柵の適正管理が難しくなっています。農作物を鳥獣害から守るための支援が求められています。
- 放流したアユなど淡水魚の稚魚を育成するため、自然溪流の環境保全やカワウの追い払いを行っています。淡水魚の魅力の発信や保全活動に継続して取り組む必要が

あります。

イ 林業の振興

- ドローンなどのICTを活用したスマート林業の導入が十分に進んでいません。持続可能な森林経営に必要な林業従事者を確保するため、先進技術の導入により森林施業を効率化し、若者や女性も就業しやすい環境を整える必要があります。
- 森林環境譲与税を活用し、森林整備やそれを担う人材の確保と育成、木材利用の促進や普及啓発に取り組んでいます。
- 効率的な森林施業に向けた、高性能林業機械の導入が進んでいます。その効果を十分に発揮するため、オペレーターの養成や機械作業に必要な林道の整備などを行う必要があります。(項目5再掲)
- 局地的豪雨など近年の異常気象により、林道施設が頻繁に被災しています。適切な森林整備や林道施設の維持、治山ダムの設置など、計画的な整備を進める必要があります。(項目5再掲)
- 森林所有者の高齢化や相続により、境界の明確化や所有者の特定に多大な労力を要しています。
- 木質バイオマス発電の燃料として間伐材の供給が行われているものの、市外での新たな発電所の建設により需要が増加し、継続的な供給が困難になっています。
- シカやクマによる枝葉の食害や剥皮被害、クマの人の生活圏への侵入が増加しています。土壌の流出防止をはじめ森林が有する多面的機能の保全や、シカやイノシシなどの有害鳥獣、クマの捕獲体制の維持、強化などが求められています。
- 特用林産物であるキノコやオウレン生産者の高齢化が進行し、担い手が減少しています。
- 国産材を用いた木製の遊具やおもちゃを購入する認定こども園などを支援し、こどもの頃から木製品に触れることで、木材利用の意識を醸成する木育の取組を進めています。
- 小学生を対象に、ドングリから苗木を育てる取組など、自然環境教育や環境保全活動を行っています。森林の大切さを啓発する取組を継続していく必要があります。

ウ 商工業の振興

- 令和3年経済センサスによると、市内の商業は347店、約320億円の販売額があり、うち飲食料点小売業が85店、販売額約102億円を有しています。工業では101事業所、約550億円の出荷額等があり、うち電子・デバイス産業が5事業所、出荷額等約217

億円と最も多く、次いで繊維産業が36事業所、出荷額等約50億円となっています。

- 福井県商工会議所連合会が実施した事業者へのアンケートによると、事業承継を希望する割合は27.4%、後継者不在で廃業を考える割合は25.2%となっています。関係機関・団体の連携により、相談体制を充実し、事業承継を促進する必要があります。
- まちなかでの創業を促すため、飲食・小売店舗の新築や改修などに支援をしているものの、活用実績は少ない状況です。ニーズや特性に合った支援策の提供や相談体制を充実する必要があります。
- 商店街ではイベントを開催し、賑わい創出に取り組んでいるものの、通常時の来訪者の増加につながっていません。イベントの見直しなど来訪者の増加に向けた取組が求められます。
- 近年の原材料やエネルギー価格の高騰が事業者に影響を与えています。また、人材不足などにより事業の拡大や新分野への進出を困難とさせています。
- 高付加価値商品の開発を促進するなど、商品や事業者の価値を高める取組を進めています。事業者の稼ぐ力を高めていく必要があります。
- 令和6年度のふるさと納税の寄附額は約2億7千6百万円で、前年度比約1.5倍に増加しました。さらに、ふるさと納税の寄附額を増やすため、返礼品の提供事業者、返礼品の種類、高価格帯の商品やサービスを増やすことが求められています。
- 事業者におけるインターネット上での情報発信や商品の取扱量が十分ではありません。インターネットを通じた販路の拡大を促進する必要があります。
- 道の駅産直の会の商品（農産物等）売上高は増加傾向にあるものの、県外来場者からは土産品を求める声が多いです。中部縦貫自動車道の県内全線開通を令和11年春に控え、来場者のニーズに合った魅力的な商品の品揃えを強化する必要があります。
- 道の駅「越前おおの 荒島の郷」は来場者数・売上高ともに増加傾向にあり、道の駅「九頭竜」もコロナ禍以降は増加傾向にあります。施設の魅力向上、客単価を上げるための高付加価値商品の提供、道の駅と観光施設や店舗をつなぐ取組を強化する必要があります。

エ 観光又はレクリエーションの振興

- 年間約200万人の観光客が訪れているものの、宿泊者は全体の5%未満にとどまり、観光消費額は低い水準です。観光関連事業者による新規事業や創業を後押しするとともに、観光客の周遊を促し、滞在時間の延長を図る必要があります。
- 星空保護区®の認定を受け、事業者による星空観賞プログラムや土産品・グルメ開発など、誘客の取組が進んでいます。星空ツーリズムを一層推進するため、星空ガイドの活用や事業者との連携強化が求められています。

- 南六呂師エリアでは、「六呂師高原開発計画」に基づき、事業者や県と連携したキャンプ場の整備や、CO₂削減に向けたうらら館の木質バイオマスボイラの導入など、自然環境の保全に配慮した観光開発が進められています。計画を着実に推進し、さらなる誘客につなげる必要があります。
- 観光誘客や地場製品の販路拡大により、持続可能な観光地域づくりを進めるため、令和5年に（一財）越前おおの観光ビューローが設立され、稼ぐ観光の取組が進んでいます。地域の稼ぐ力をより高めるためには、（一財）越前おおの観光ビューローとの連携を強化していく必要があります。
- 福井県は全国と比較して外国人観光客の来訪が少なく、本市も例外ではありません。そのため、受け入れ環境の整備や積極的な情報発信が求められています。
- 中部縦貫自動車道の九頭竜ICまでの開通や北陸新幹線の敦賀延伸による高速交通ネットワークの整備が進み、中京圏や首都圏からの観光客の増加が期待される好機にあります。特に中京圏への情報発信を強化し、道路網を活用したさらなる誘客促進の必要があります。
- 観光客の移動手段が不足しているため、交通情報の提供や二次交通の充実、交通サービスのデジタル化など、円滑に移動できる環境が求められています。
- まちなかエリアでは、越前大野城をはじめとする観光文化施設の活用やフォトスポットの設置、観光客の駐車スペースを確保するための越前おおの結ステーション駐車場の有料化などに取り組んでいます。さらなる誘客に向けて、各施設の魅力を向上していく必要があります。
- 観光客の属性や行動、観光消費額などのデータが不足しています。効果的な観光施策を講じるため、データの把握・分析を進める必要があります。

オ 働く環境の整備と企業誘致対策

- 市が実施したアンケートにおいて、「将来市外に住みたい」と回答した高校生の半数が「市内に働きたい場所がない」ことを理由に挙げています。若者が住みたくなるよう、企業の魅力発信や魅力ある企業を誘致する必要があります。
- 令和7年4月以降、企業は65歳までの雇用確保措置を講じる必要があります。働く環境は変化しており、新しい知識や技術を修得するリスクリングをはじめ、さまざまな成長意欲に応じた学びへの支援が求められています。
- 人材確保を進めるため、大野商工会議所やハローワークが企業の情報発信を支援しています。企業の多様な人材の活用に関する意識を高める必要があります。
- 企業においては、夫婦で子育てする時間を持つことや、男性の育児休業の取得促進が求められています。DX化やAIの活用などにより業務の効率化を図るとともに、男

性が育児休業を取得しやすい職場環境を整える必要があります。

- 大企業に劣らず処遇の良い企業や子育てしやすい企業が本市にあることについて、若い世代へのアピールが十分ではありません。若者や女性の確保と定着に向けて、企業はワーク・ライフ・バランスの実現と、多様な働き方ができる職場環境の積極的な発信が求められています。
- 希望する職種の募集がないことなどを要因として、市外で働く人がおり、令和2年の国勢調査によると、市外への通勤者は4,419人となっています。市外への就業者が市内で働くことができるよう、企業の誘致や創業、既存企業の成長が求められています。
- 誘致を進める企業からは、人口減少や少子化に伴う人材確保への不安、豪雪地域への警戒感が聞かれます。令和11年春の中部縦貫自動車道の県内全線開通によるアクセスの向上を生かし、企業誘致につなげる必要があります。

(2) その対策

ア 農業、内水面漁業の振興

- 認定農業者や集落営農組織など担い手農家が継続的に農業経営できるよう、スマート農業の導入や後継者確保に向けた取組などを関係機関・団体と連携しながら支援します。
- 新規就農者が安定的に農業を営めるよう、関係機関・団体と連携しながら就農前、就農後に必要な就農計画等の作成や資金面、営農面に対して支援します。
- 土地改良事業などにより、持続可能な農業生産基盤の整備を促進します。
- 農地が将来にわたって適切に活用されるよう、農地の有効利用を促進し、農業者の営農活動や集落での農地保全のための活動、地域づくり活動を支援します。
- 農作物被害の抑制を図るため、山際集落への大規模緩衝帯の整備や電気柵の設置など、地域ぐるみで鳥獣害対策に取り組む地区に対して支援します。
- 米や特産作物などの高付加価値化を進め、道の駅やふるさと納税返礼品、越前おおの農林楽舎などの多様な販売先を提供し、越前おおの産農林水産物の生産と販売を促進します。
- 越前おおの産農林水産物の魅力を実感できるよう、地産地消の取組や食育活動を推進します。
- アユなどの淡水魚の魅力向上のため、PR活動と保全活動を支援します。

イ 林業の振興

- 高性能な林業機械を十分に活用できるよう、機械作業に必要な林道の整備を計画的に進めるとともに、林道施設を適正に維持管理します。(項目5再掲)
- 森林経営管理法に基づき森林所有者への意向調査を計画的に実施し、森林の適正な管理が進むよう、資源循環利用サイクルの構築を促進します。
- 森林施業を効率化するため、ドローンなどのICTを活用したスマート林業の導入を促進します。
- 緑化活動の啓発や自然体験学習などの環境保全活動を通じて、森林の多面的機能の重要性について普及啓発に取り組みます。
- 若者や女性が林業への関心を持てるよう、先進技術の導入などによる作業の効率化と職場環境の改善を促進します。
- 労働力を安定的に確保できるよう、林業従事者の福祉の向上や新規林業従事者の確保と育成を支援します。
- 特用林産物のキノコやオウレンの生産を持続可能にするため、生産者の確保と技術の伝承を促進します。
- 獣害の軽減や地域の安全確保を図るため、猟友会の活動を支援します。

ウ 商工業の振興

- 事業者の稼ぐ力の向上につなげるため、「天空の城 越前大野城」や「日本一美しい星空」、「九頭竜の恐竜・化石」、「北陸最大級の道の駅越前おおの荒島の郷」など魅力ある地域資源や素材を活用した商品開発や、新たなビジネスの創出などの取組を支援します。
- ふるさと納税ポータルサイトにおいて地場産品やサービス、体験メニューの情報発信を強化するとともに、インターネットやSNSを活用した事業者の販路拡大などを支援します。
- 創業や事業承継を促進するため、大野商工会議所や金融機関などと連携した相談体制を構築し支援につなげます。
- 企業の安定した経営や、創業の促進のため、金融機関と連携して社会情勢に応じて制度融資の改善を図ることで、事業資金や初期費用の調達を支援します。
- 道の駅に魅力ある商品を揃えるため、産直の会や出店者協議会と情報共有や意見交換を行い、農林水産物や観光資源などを活用した商品開発に取り組む会員を支援します。
- 道の駅「越前おおの 荒島の郷」や道の駅「九頭竜」において、大野ならではの商品

や観光情報を発信し、道の駅から観光施設や店舗などへの周遊を促進します。(項目内再掲)

- まちなかの賑わいを創出するため、まちなかの現状や課題を整理し、関係機関・団体などと連携を図り、まちなかへの出店支援に加え、空き家活用など新たな取組を検討します。

エ 観光又はレクリエーションの振興

- 観光消費額を増やすため、宿泊施設や観光関連サービスの充実など、受け入れ環境の強化に向けた取組を支援します。
- 観光客に訴求力のある城下町や名水、星空、恐竜化石、食文化などの観光資源を継続して磨き上げます。
- 市内の二つの道の駅と、「まちなかエリア」、「和泉エリア」、「六呂師高原周辺エリア」の三つのエリア、また、本市と近隣自治体をつなぐ周遊滞在型観光を推進します。
- 観光客向けの交通情報の提供や既存の公共交通機関やレンタサイクルなどを活用し、移動手段の充実を図ります。
- 道の駅「越前おおの 荒島の郷」や道の駅「九頭竜」において、大野ならではの商品や観光情報を発信し、道の駅から観光施設や店舗などへの周遊を促進します。(項目内再掲)
- 六呂師高原の活性化に向けて、県や事業者と連携し、「六呂師高原開発計画」に基づく取組の推進や、星空や自然を生かした観光コンテンツの開発に取り組みます。
- 外国人観光客の誘客に向けて、事業者や近隣自治体と連携して受け入れ環境の充実や情報発信の強化を図ります。
- 効果的な観光施策を実施するため、本市に来訪した観光客の属性、行動、指向、観光消費額などのデータを把握・分析します。
- 中部縦貫自動車道を活用した誘客を強化するため、中京圏をメインターゲットに情報発信します。
- 観光客が訪れたいくなるよう、観光施設の魅力向上に努めるとともに、施設の維持管理に要する経費を抑え持続可能な観光運営を行うため、観光施設の最適化を図ります。
- 地域経済の活性化に向けて、(一財)越前おおの観光ビューローの運営体制の強化を支援し、観光関連事業者や関係団体等との連携を進め観光を通じた稼ぐ力の向上に取り組みます。

オ 働く環境の整備と企業誘致対策

- 若者や女性の企業への就職を促進するため、伝わりやすい媒体やツールを活用した企業の魅力発信や企業説明会への出展、育児休業の取得などを支援します。
- (公社) 大野市シルバー人材センターや関係団体と連携し、企業における高齢者や外国人、副業人材など、多様な人材の確保を支援します。
- 「大野市働く人にやさしい企業」や「大野市子育て世代にやさしい企業」の認定を受けた企業をPRし、多様な人材の確保を支援します。
- 国や県、大野商工会議所などの関係機関・団体と連携して、企業が求める人材育成を支援します。
- 労働生産性の向上や賃上げを図るため、中小企業が行う先端設備などの導入を支援するとともに、国や県のDX化支援策の活用を促進します。
- 「大野市働く人にやさしい企業」や「大野市子育て世代にやさしい企業」の認定制度を通して、企業の労働環境の改善を促進し、企業による子育てと仕事を両立できる環境づくりの取組を支援します。
- 魅力ある企業の誘致に向けて、中部縦貫自動車道の県内全線開通によるアクセス向上と災害に強い立地性、企業立地助成金などの支援制度により、物流やIT関連をはじめリスク分散を検討する企業などに誘致活動を展開します。
- 中部縦貫自動車道や一般国道158号の整備効果、除雪体制が整備されていることなどを求職者に発信し、誘致企業の雇用を促進します。
- 若者や女性の働く場の選択肢を増やすため、eプレイスおおのや空き店舗等を活用して、IT関連企業の誘致やバックオフィス業務をはじめ事務系業務の創出を図ります。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	県営土地改良事業負担金 大野阪谷2期地区 上庄大井1期地区 上庄大井2期地区	福井県	

		上丁地区		
		塚原野第2地区		
		塚原第1地区		
		大矢戸地区		
		牛ヶ原地区		
		小山南部地区		
		南新在家地区		
		団体営土地改良事業 右近次郎地区	土地改良区	
	(9) 観光又はレクリエーション	城下町東広場修繕	大野市	
		結ステーション周辺施設改修	大野市	
		化石発掘体験センター修繕	大野市	
		道の駅越前おおの荒島の郷修繕	大野市	
		道の駅九頭竜改修	大野市	
		うらら館改修	大野市	

(4) 産業振興促進事項

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第23条及び第24条に定められた産業の振興を促進する区域及び振興すべき業種を下記のとおりとし、上記の「(2) その対策」

及び「(3) 計画」のとおり、県及び周辺市町村、民間事業者との連携に努め、経営の強化と事業の安定の視点で支援を図ります。

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
大野市の全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記の「(2) その対策」及び「(3) 計画」のとおり。

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

「大野市公共施設等総合管理計画」の基本方針や管理に関する基本的な考え方、施設類型ごとの管理に関する取組方針と整合性を図りながら、適切に事業を実施していきます。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

- 市への申請や届出の約7割がオンライン化されており、市税と約6割の公共施設使用料の支払手段としてキャッシュレス決済を導入しています。オンライン申請やキャッシュレス決済の利用を促進するため、デジタルデバイド（情報格差）対策に取り組む必要があります。
- マイナンバーカード普及率は91%（令和6年度末）に達しており、同カードを活用したデジタル化を積極的に推進する必要があります。
- 各種証明書のコンビニ交付率は28%（令和6年度末）であり、市民に利便性を周知することで、コンビニ交付サービスの利用をさらに促進する必要があります。
- リモート会議やリモート窓口、WEB配信などの体制が整備されているものの、市民向けの実績は多くはありません。リモート会議やリモート窓口の普及、説明会や講座などの動画配信に取り組む必要があります。
- 行政から市民への連絡手段はいまも郵送と電話が中心です。行政と市民とのやりとりの双方向化や、通知業務の効率化の観点からも行政から市民への通知のデジタル化を進める必要があります。
- 高齢者をはじめオンライン行政手続の利用に不安のある人への対応や対面での本人確認が求められる手続きなどは、窓口での対応が必要であることから、窓口手続きの簡略化や利便性の向上を図る必要があります。
- 給与支払報告書の提出や法人市民税の申告などは、約76%が電子化されています。エルタックスを利用していない納税者に対して、利用を促進する必要があります。
- ホームページやSNSを活用して最新の市政情報や旬の話題を発信しています。大野市公式LINEの登録者数は、1,223人（令和元年度）から9,219人（令和6年度）に増加しています。広報おおのに比べてホームページやSNSから市政情報を入手している市民の割合がまだ低いため、これらの媒体の利便性や有用性をさらに周知する必要があります。
- より多くの市民の意見を施策に反映するため、意見を聴く機会を増やすとともに、特に若者や女性の意見を取り入れるため、デジタルを活用した効果的な意見収集方法を検討する必要があります。
- 限られた職員数と財源で行政サービスを維持し、多様な行政需要に対応するため、生成AIやノーコードツールなどデジタル技術の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上に生かしていく必要があります。

(2) その対策

- オンライン申請の利用を増やすため、オンライン申請のメリットや申請方法を周知するとともに、オンライン行政手続の充実を図ります。
- デジタルデバイドを解消するため、スマートフォンを使ったオンライン行政手続に関する講習会を開催し、ICTを学ぶ機会の充実を図るとともに、地域におけるデジタルデバイド対策に取り組む体制を整備します。
- アナログ規制の見直しを行い、行政手続や事務事業のデジタル化、デジタル技術の活用を推進します。
- 市民のリモート会議やリモート窓口への参加を支援し、活用を促進するとともに、市民向け説明会や講座などの動画配信の充実を図ります。
- マイナポータルやコンビニ交付など、マイナンバーカードの活用方法を周知するとともに、マイナンバーカードを活用して、一人一人に合った行政サービスを市からお知らせするプッシュ型サービスの提供や行政から市民への通知のデジタル化を推進します。
- マイナンバーカードの利便性について、ホームページや広報紙による周知を行い、コンビニ交付による証明書発行やマイナ保険証の積極的な利用を推進します。
- マイナポータルで申請可能なワンストップサービスについて周知し、市民の利便性向上を推進します。
- キャッシュレス決済可能な公共料金の拡充を図るとともに、利便性についてホームページや広報紙などで周知することで、キャッシュレス決済の利用を促進します。
- 利便性の向上と賦課徴収事務の効率化を図るため、エルタックスを利用した市税の電子申告や電子納付を促進します。
- SNSやホームページの媒体ごとの特長を生かした情報発信を行うとともに、定期的に広報おおので各媒体の周知を行います。
- 施策の立案や事業の検討に市民の意見を反映できる仕組みを構築します。
- 業務の効率化と市民の利便性向上を図るため、問い合わせの自動化や手続きのオンライン化など、最新のデジタル技術やAIの活用を推進します。
- 市全体のDXの取組をリードする職員を育成するため、研修の受講をはじめデジタルに関する知識や技能の習得を進めます。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 道路、農道、林道

- 児童生徒の通学路や未就学児の園外活動（散歩道）の安全を確保するため、「大野市通学路交通安全プログラム」に基づき、道路の交通安全対策に取り組んでいます。
- 橋梁や道路舗装、消雪施設などの道路施設の経年劣化が進み、補修や更新箇所が増え、費用の増大が懸念されます。「長寿命化計画」に基づき、道路施設を計画的に維持更新していく必要があります。
- 七間通りの石畳は、老朽化により通行に支障を来していることから、歩行者と自動車が安全で快適に通行できる道路として再整備する必要があります。
- 冬期間の安全で安心な道路環境を確保するため、「道路除雪基本計画」に基づき持続可能な除雪体制を整備しています。
- 道路除雪業者は、平成27年度に74者、令和6年度に65者と減少していることから、道路除雪業者の人材確保への支援や異業種からの参入の促進など、多角的なアプローチが求められます。
- 中部縦貫自動車道及び一般国道158号などの幹線道路は、通勤や物流、防災、救急救命における重要な道路です。
- 令和11年春に開通を予定する中部縦貫自動車道大野油坂道路の九頭竜ICから油坂出入口（仮称）までの区間について、早期開通に向けて関係機関における整備と予算の確保が求められます。
- 国道や県道は、沿線住民の生活関連道路であると同時に、幹線道路として広域交通を支えています。一般国道158号境寺・計石バイパス、一般国道157号大野市・勝山市間の4車線化、一般県道皿谷大野線の早期完成に向けて、関係機関における整備と予算の確保が求められます。
- 効率的な森林施業に向けた、高性能林業機械の導入が進んでいます。その効果を十分に発揮するため、オペレーターの養成や機械作業に必要な林道の整備などを行う必要があります。（項目3再掲）
- 局地的豪雨など近年の異常気象により、林道施設が頻繁に被災しています。適切な森林整備や林道施設の維持、治山ダムの設置など、計画的な整備を進める必要があります。（項目3再掲）

イ 公共交通機関

- まちなか循環バス、乗合タクシー、市営バスの市内公共交通は、市民の日常生活に必要な移動手段です。利用者にとって最適な公共交通体系を構築するため、継続的に利用者のニーズや利用状況などを分析し、改善していく必要があります。
- JR越美北線は、通学や通勤などに広く利用されており、定期券購入への助成や、関係団体と連携した啓発イベントの開催など、利用促進に取り組んでいます。利用者数はコロナ禍前の水準まで回復していないことから、さらなる利用の拡大に向けて地域が一体となって取り組む必要があります。
- 広域路線バスは、隣接市との移動を担う重要な路線であるため、運行経費に対して支援しているものの、利用者の減少や運転手不足による減便など、厳しい状況に置かれています。経営の効率化を促すとともに、引き続き行政による適切な支援を行う必要があります。
- 市内のタクシーは、利用者の減少や運転手の不足により運行台数が減少しています。
- 地域住民が主体となった移動支援サービスの提供が、関心の高い地域において進められています。担い手の確保や運行体制の整備など持続可能なあり方について検証する必要があります。
- 運転に不安を感じた人が、運転免許を自主返納しても安心して暮らすことができるよう、移動手段を整える必要があります。
- 公共交通の利便性を高め、利用を促進するため、交通支援サービスのワンストップ化やまちなか循環バスの定期券のデジタル化に取り組んでいます。引き続き、利用者のニーズを把握し、改善、充実していく必要があります。
- 高齢者や障がいのある人の移動手段を確保するため、乗合タクシーが自宅まで送迎するサービスやタクシー助成の拡充などを行っています。引き続き、利用実績やニーズを把握・分析し、サービス水準の向上を図っていく必要があります。(項目7再掲)

(2) その対策

ア 道路、農道、林道

- こどもたちが安全に通学や園外活動ができるよう関係機関と連携して、道路の点検や危険個所の改修など、交通事故防止に向けた安全対策を進めます。
- 老朽化した橋梁や道路舗装、消雪施設などの道路施設の維持更新に必要な予算を確保し、計画的な補修や更新により安全性を確保します。

- 七間通りについて、歩行者の安全を確保するとともに、快適な道路空間となるよう再整備します。整備に当たっては、まちなか観光にふさわしい景観となるよう配慮します。
- 除雪オペレーターの免許取得への支援や異業種からの参入を促進することで、除雪作業に必要な人員を確保し、持続可能な除雪体制を整備します。
- 一般国道158号境寺・計石バイパス、一般国道157号大野市・勝山市間の4車線化、一般県道皿谷大野線については、市民や関係機関と協力して、早期整備や予算確保を国や県に要望します。
- 令和11年春に開通を予定する中部縦貫自動車道県内全線の日も早い開通の実現に向けて、関係機関・団体と協力して、早期整備や予算の確保を関係機関に要望します。
- 高性能な林業機械を十分に活用できるよう、機械作業に必要な林道の整備を計画的に進めるとともに、林道施設を適正に維持管理します。(項目3再掲)

イ 公共交通機関

- 市内公共交通の運行効果を継続的に検証し、最適な公共交通体系の構築を図ります。
- JR越美北線と広域路線バス、市営バスは、事業者と関係機関・団体が連携することにより、ダイヤやサービスをお互いに補完し、利便性の向上と移動手段の確保を図ります。
- 広域路線バスは、事業者と関係機関・団体が連携し、運行経費や運転手確保に向けた取組に対し支援します。
- ニーズの把握や運行体制の検証など伴走型の支援を実施し、地域住民による共助型移動支援の取組を促進します。
- JR越美北線と広域路線バスの利用促進を図るため、定期券の購入や団体利用に対して助成します。
- 自家用車からJR越美北線や広域路線バスの利用への転換を促進するため、「越美北線と乗合バスに乗る運動を進める会」や事業者、関係機関が連携し、啓発活動や乗車機会の提供を図ります。
- 公共交通の利便性向上と利用促進を図るため、デジタル技術を活用した取組やふくいMaaSとの連携事業などに取り組みます。
- 高齢者などの日常生活における移動を支えるため、ニーズに応じた公共交通やタクシー利用料金の支援の継続や拡充を図るほか、利用手続きの簡素化を推進します。(項目7再掲)

(3) 計画

事業計画（令和 8 年度～12 年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道 道路	道路改良事業 七間線	大野市	
		上据稻郷線		
		菖蒲池 1 号線		
		富嶋 7 号線		
		清滝 1 号線		
		小矢戸 2 号線		
		道路舗装補修事業	大野市	
		上庄中木本線		
		伏石金山線		
		御領堂島線		
		上黒谷・下舌・中据・友兼線		
		中挾美里線		
		新町陽明中線		
		小矢戸新在家線		
国道 157 号大野東高校線				

	橋りょう	<p>松丸・大月・橋爪線</p> <p>友兼・蕨生線</p> <p>橋梁補修事業</p> <p>南新在家森目線 真名川大橋</p> <p>仙翁谷線 上若生子 7号橋</p> <p>中村中洞線 赤谷橋</p> <p>土打 4 号線 無名橋 246</p> <p>田野駅処理場線 無名橋 273</p> <p>川上上野土打線 堂動橋</p> <p>森目新河原線 無名橋 232</p> <p>堂島 3 号線 堂島橋</p> <p>三番中荒井陽明町線 無名橋 126</p> <p>下麻生嶋上森目線 無名橋 233</p> <p>栗原富島線 無名橋 238</p>	大野市	
--	------	---	-----	--

		黒谷・河内線 下若生子線 金山・桃木線 鬼谷線 宝慶寺・千本杉線 上若生子・中島線 知奈洞線 久沢本線 野々小屋線 細ヶ谷線 藤倉線 春木谷線 谷山線 西山線 知奈洞線（橋梁補修）		
	(8) 道路整備機 械等	除雪車整備	大野市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「大野市公共施設等総合管理計画」の基本方針や管理に関する基本的な考え方、施設類

型ごとの管理に関する取組方針と整合性を図りながら、適切に事業を実施していきます。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 上下水道施設

- 公共下水道の整備を進めており、令和12年度に概ね完成を目指すとともに、処理場設備の改修や更新を計画的に実施しています。料金収入により施設の維持管理費を賄っているものの、持続可能な経営を行うため、さらなる事業の健全化を図る必要があります。
- 水洗化率は、公共下水道区域で4割、合併処理浄化槽区域で3割となっています。今後も健全な水環境形成に関する市民の意識を育み、水洗化率の向上を図る必要があります。
- 農業集落排水事業は、会計を下水道事業会計に統合することで、経営の効率化を図っています。今後も人口減少に適應するため、公共下水道との統合等を含む「汚水処理施設最適化計画」に基づき、持続可能な汚水処理を進める必要があります。
- 上水道は、給水人口が減少し、水道施設の規模が過大になっていることに加え、物価高騰や有収率の低下により維持管理費が増加しています。有収率の向上に努めるとともに、施設を更新する際は最適な施設規模とし、維持管理費を削減する必要があります。
- 簡易水道は、収支の改善に向けた料金の見直しが求められています。各地区の料金にばらつきがあることから、料金の改定について住民の理解を得る必要があります。
- 水道施設のうち上水道管の基幹管路は耐震化が進んでいるものの、耐用年数が経過したそのほかの施設は耐震化できていません。上水道、簡易水道ともに、水源施設やポンプ場などの耐震化、避難所等の重要施設に接続する水道管の耐震化を進める必要があります。

イ 廃棄物処理施設

- 市民1人当たりのごみの排出量は年々減少傾向にあります。引き続き更なる減量に向けて廃棄物分別の徹底が求められます。
- ごみの最終処分場の使用可能期間が限られているものの、新たな設置には多大な費用を要することから、既存施設の長寿命化を図るとともに、最終処分埋立量の削減に向けたごみの減量化や資源化を一層推進する必要があります。
- 浄化センターは、設備の老朽化と人口減少に対応するため、処理方式の簡素化を含む設備改良を行い、長寿命化と維持管理費の削減を図る必要があります。

ウ 消防・防災対策

- 災害対応力の向上に向けて、消防用車両の計画的な更新や、耐震性防火水槽の設置、消防職員や消防団員への専門的な教育訓練を実施しています。
- 中部縦貫自動車道の県内全線開通を見据え、近隣消防本部や関係機関と連携しながら消防署の出場体制を最適化する必要があります。
- 高齢者や乳幼児の保護者、事業所などを対象に、防火や防災、応急手当などの救急に関する講習会を実施しています。参加者のニーズに応じた内容の充実が求められています。
- 消防団では、消防力を補完するため機能別消防団員を登用し、若者や女性への広報により団員を募っています。人口減少や高齢化を踏まえ、団員構成や活動のあり方を検討する必要があります。
- 消防緊急通信指令システムの運用により、災害発生時の情報伝達や支援体制の確立を図っています。地震や豪雨など大規模化する災害や、通信技術の進化に伴い多様化する緊急通報手段への対応が求められています。
- 災害時の対応を確認するため、関係機関と連携した総合防災訓練の実施や、大規模地震時の初動体制を確認するための職員参集訓練を実施しています。災害の激甚化・頻発化・突発化に備えるため、複合災害発生時の対応や受援体制を確認・検証する必要があります。
- 過去の災害を参考に、指定避難所の指定と備蓄品の確保を行っています。避難者数が想定を超える場合の対応や、要配慮者への対応、ペット同行避難者への配慮が求められています。
- 優先度の高い避難行動要支援者の避難支援プランの作成を、福祉専門職に依頼しています。作成したプランに沿って指定避難所への避難が想定されるものの、避難所での生活が難しい人の負担軽減が求められています。
- 全国的に風水害が激甚化・頻発化しています。河川管理者をはじめ地域の関係者と協働し、九頭竜川水系の流域全体における雨水の流出ピークを抑制する流域治水に取り組む必要があります。
- 赤根川や清滝川で、河川の氾濫による浸水被害が発生していることから、赤根川の改修事業の早期完成と、清滝川の改修事業の早期着手に向けて、関係機関における整備と財源の確保が求められています。
- 災害廃棄物を適正に処理するため、処理マニュアルの策定、協定締結による処理体制の強化、ビュークリーンおくえつへの防水扉設置を行っています。災害発生後の迅速な復旧と生活環境の確保に対応できる体制をつくる必要があります。
- 自主防災組織が201行政区で結成されています（結成率97%）。大規模災害に備え、

自主防災活動を促進し、組織の活性化を図る必要があります。

- 地域ぐるみの防災体制強化のため、消防団と自主防災組織が連携した避難訓練や消火活動などの防災訓練を実施しています。更なる連携強化に向けて、日頃からの情報共有や有事の際における役割分担の確認などが求められます。
- 小学生を対象とした防火・防災教育や、女性消防団員による高齢者宅の住宅防火診断、各種イベントでの啓発活動など、市民の防火・防災意識の向上に取り組んでいます。
- 住宅火災による人的被害を軽減するため、住宅用防災機器の適正な設置と維持管理を促進し、総合的な火災予防対策を進める必要があります。

エ 公営住宅

- 住宅の確保に配慮が必要な高齢者の居住の安定を図るため、引き続き、高齢者向け優良賃貸住宅の利用に対し、家賃低廉化の支援が求められています。
- 市営住宅は施設の老朽化が進んでいる中で、継続的に入居希望者がいることから、計画的な長寿命化と適切な管理を行う必要があります。

(2) その対策

ア 上下水道施設

- 公共下水道の整備を進め、未整備地域を解消します。
- 効率的で安定した汚水処理事業を進めるため、農業集落排水処理施設や浄化センターの最適化と、各施設の計画的な更新を実施します。
- 市民に水質保全の重要性を伝え、公共下水道への加入や合併処理浄化槽の設置を促進します。
- 人口規模に合わせた水道施設の計画的な更新を進め、簡易水道料金の適正な改定を行うことにより、安全で安心な水道水を持続的に供給します。
- 災害時に配水機能を維持し、避難所をはじめ重要施設に安定して給水できるよう水道施設の耐震化を進めます。

イ 廃棄物処理施設

- 市民がごみ排出量の削減効果に対する理解を深められるよう、啓発活動に取り組みます。

- 市民や事業者に対して、フードドライブへの参加を求め、食品ロス削減等の啓発に取り組めます。
- 企業や団体と連携し、廃棄される資源の有効活用を図る取組を推進します。

ウ 消防・防災対策

- 市街地への耐震性防火水槽の整備、消防用車両の適切な維持管理と計画的な車両更新により迅速な災害対応体制を強化します。
- 消防分野における緊急通報手段の多様化に対応するため、職員の知識や技能の強化や、新たな情報伝達手段の導入などにより、情報伝達体制を強化します。
- 中部縦貫自動車道の県内全線開通を見据えて、関係機関との連携による消防出場体制と広域的な災害対応体制の構築を進めます。
- 多様化する災害に迅速に対応するため、職員の災害対応能力を高める訓練や研修の強化、地域防災計画や各種計画・マニュアルなどの検証、改定を行います。
- 大規模災害に備えた災害廃棄物の適正な処理体制を維持します。
- 市民の防火・防災意識向上に向け、講習内容の見直しと効果的な啓発活動、予防救急に取り組めます。
- 消防団員の減少や高齢化に対応するため、女性や若年層が参加しやすい仕組みや柔軟な活動形態を検討し、持続可能な消防団体制を構築します。
- 備蓄品や資機材の計画的な更新を進めるとともに、要配慮者や女性など多様な視点を踏まえ、避難所での良好な生活環境の確保に努めます。
- 福祉避難所への避難を必要とする人が、直接避難できる仕組みづくりを進めます。
- 河川改修や堤防の強化、田んぼダムの活用による治水対策を推進します。
- 赤根川の改修事業の早期完成と清滝川の改修事業の早期着手に向けて、関係機関への要望活動を行います。
- 自主防災組織の機能強化と災害対応力の向上に向けて、災害に備えたタイムラインの作成や避難訓練などの活動を支援します。
- 地震や水害など有事の際に迅速な対応ができるよう、自主防災組織と消防団の定期的な情報共有を進め、役割分担を確認するための訓練を行います。
- 自主防災組織や各種防犯団体等の高齢化や担い手不足を解消するため、若年層への啓発活動や研修会の開催により新たなメンバーの獲得とリーダーの育成に努めます。
- 住宅火災による被害を軽減するため、女性消防団員による住宅防火診断や消防署による広報活動などを行い、住宅用防災機器の適正な設置と維持管理を促進します。

エ 公営住宅

- 住宅確保要配慮者に安全で安心な住環境を提供できるよう、市営住宅の適切な維持管理や長寿命化を図るとともに、住環境の確保に対して支援します。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
5 生活環境の整備	(1) 水道施設 簡易水道	簡易水道施設統合及び改修	大野市		
	(2) 下水処理施設 公共下水道	公共下水道施設整備及び改修	大野市		
	農業集落排水施設	農業集落排水施設統合及び改修	大野市		
	(3) 廃棄物処理施設 し尿処理施設	し尿処理施設改修	大野市		
	(5) 消防施設	防火水槽等整備	防火水槽等整備	大野市	
		消防自動車等整備	消防自動車等整備	大野市	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 生活	ごみ収集運搬事業	大野市		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「大野市公共施設等総合管理計画」の基本方針や管理に関する基本的な考え方、施設類

型ごとの管理に関する取組方針と整合性を図りながら、適切に事業を実施していきます。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 子育て支援

- 「大野ですくすく子育て応援パッケージ」による情報発信にあわせて、令和5年8月に「こどもまんなか応援サポーター宣言」をし、「こどもまんなか」の取組を展開しています。必要としている人に情報が届くよう、さらに周知する必要があります。
- 保育利用者数は、令和5年度末に957人のところ、令和11年度末には705人に減少する見通しです。保育園・認定こども園において、定員の適正化を図るとともに、保育サービスの質を維持・向上させ、保護者の多様なニーズに対応する必要があります。
- 保育士の人材不足が深刻化しているため、職場環境の改善や財政的な支援に加え、児童福祉に興味を持つ人材を増やす必要があります。
- 産科・小児科の医療機関が不足しています。妊産婦健診や乳幼児健診を通じた子育てに不安や問題を抱える家庭への支援の強化や、病児保育の実施体制の確保など、安心して子育てができる環境の充実が求められます。
- 多様な保護者の就労状況に対応するため、児童が安全に過ごせる放課後の居場所を確保する必要があります。
- 市街地郊外の地区で実施している放課後子ども教室では、参加児童が多く、安全管理員への負担が大きくなっています。今後も持続可能なサービスを提供できる体制を整備する必要があります。
- 天候に左右されずにこどもを遊ばせたいという子育て世代のニーズに応え、屋内型こどもの遊び場「おおの天空パークOSORA」を整備しました。
- 障がいのあるこどもや発達に気かりのあるこどもの通所支援サービスや療育費補助の需要が増加しています。専門人材を確保し、十分な支援サービスを提供する必要があります。また、学校における人的・財政的な支援を充実させる必要があります。
- 出産後も働く女性が多い中、家事や子育てにおいて女性に過度な負担がかからないよう、家庭や社会全体で負担の軽減を図る必要があります。
- ひとり親家庭や低所得世帯などに対し、就学援助費を支給しています。すべてのこどもの就学の機会を確保するため、経済的な支援を継続する必要があります。
- 「こども食堂」をはじめとする、民間が主体的に取り組むこどもの居場所づくりや

見守り活動を、より一層促進する必要があります。

- こどもの人間形成の土台となる18年間の学びをつなぐため、幼・小・中・高の連携に取り組んでいます。幼・小・中・高それぞれの取組や課題を互いに理解して共有し、さらに連携を深めていく必要があります。(項目9再掲)
- 若者が自分らしい生き方を大切にする中で、多様な価値観やライフスタイルが広がっています。若者の交流の場の創出や男女共同参画の推進を通じて、結婚を望む人が安心してその選択をできる環境を整えていく必要があります。

イ 健康づくり

- 「おおのヘルスウォーキングプログラム」の参加者が人口の1割に達し、介護予防の効果が確認されています。継続して健康づくりに取り組む人が増えるよう支援する必要があります。
- 今後の医療需要の増加に備えた対応策や、高齢化に備えた健康プログラムを強化する必要があります。
- 高齢者の心身に関する多様な課題に対して、保健事業と介護予防を一体的に取り組んでいます。関係機関との連携が十分とは言えないため、情報共有の強化を図る必要があります。
- 国民健康保険加入者の1人当たりの医療費は年々増加しています。生活習慣病の割合が高いことから、わかりやすい健康情報の発信による健康意識の向上と、予防や自己管理の取組を広げる必要があります。
- 特定健診やがん検診、特定保健指導を実施し、健康増進や病気の早期発見・早期治療につなげています。健診受診率の向上と、疾病の重症化予防に向けた取組を強化する必要があります。
- 歯周疾患検診の受診率は男性が低く、受診者全体の約7割が「要指導」「要精検」に該当しています。若年期から口腔の健康に関心を持てるよう、定期的な歯科検診や相談の機会を提供する必要があります。
- 熱中症対策について、特に高齢者に対し、民生委員・児童委員や医療、介護の関係者などと協力して取り組む必要があります。
- 感染症の正しい知識の普及啓発や感染状況等をタイムリーにホームページやSNSで発信し、感染症の発生及びまん延防止を行っています。新たな感染症危機に対応できるよう、通常時から体制整備を行う必要があります。

ウ 地域福祉

- 公民館毎に第2層協議体を設置し、地域住民が主体となった生活支援や移動支援サービス、地域の居場所づくりが始まっています。活動を拡充できるよう支援する必

があります。

- 人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながり、地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現のため、地域住民や地域福祉の担い手、関係機関・団体が連携する必要があります。
- 介護者自身が高齢であったり、病気を抱えていたりといった複合的な課題を持つ事例が増えています。また、介護の担い手が不足しています。共助による身近な介護者が、活動しやすく充実感を感じられる環境づくりが求められています。
- 高齢者や障がいのある人の移動手段を確保するため、乗合タクシーの自宅まで送迎するサービスやタクシー助成の拡充などを行っています。引き続き、利用実績やニーズを把握・分析し、サービス水準の向上を図っていく必要があります。(項目5再掲)
- 介護者の身体的・精神的負担をより軽減できるよう、高齢者の総合的な相談に地域包括支援センターで対応するとともに、保健・医療・福祉の関係部署の連携を強化する必要があります。
- 障がいのある人やその家族のための相談業務を行っています。多様化する相談に対応するため、関係機関・団体との連携強化や人材育成を行うための機関を設置する必要があります。
- 高齢者や障がいのある人への各種制度の周知やデジタル化への対応を図るため、関係部署と連携し、わかりやすい資料の作成と利用方法の啓発を行う必要があります。
- 成年後見制度の周知啓発に取り組み、判断能力が不十分な人を社会全体で支え合う必要があります。
- 福祉人材を確保するため、相談支援専門員や介護支援専門員への支援を行っています。引き続き、各事業所への啓発に取り組む必要があります。
- 在宅での療養生活を支えるため、かかりつけ医の普及啓発を行い、医療と介護の連携体制を強化する必要があります。
- 認知症に対する正しい理解が十分でなく、早期の相談につながっていないため、認知症に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、認知症の人や家族の相談場所や居場所を充実させる必要があります。

(2) その対策

ア 子育て支援

- あらゆる情報発信ツールを効果的に活用し、適時適切な情報発信を行うことで、「不安を軽減するためのサービスを伝える情報発信」や「支援を必要とする人に確実に

届く情報発信」に努めます。

- 少子化の傾向を適切に捉え、関係者との検討を重ねることで保育園・認定こども園の規模や役割を最適化します。
- 保育士不足を解消するため、雇用環境の改善や業務の効率化、学生の有償ボランティアの活用など人材の確保と育成に取り組みます。
- 保育園・認定こども園において、保育内容の充実や量の確保、一時預かり、延長保育、病児保育、こども誰でも通園制度など、多様なニーズに応じたサービスの提供を図ります。
- 母子の孤立や産後うつを予防するため、ニーズに応じた産後ケアや乳児家庭訪問、乳幼児健診などの継続的な相談支援を行います。
- こども家庭センターにおいて、子育てに関する伴走型の相談支援と専門職による包括的な支援を行います。
- 放課後に児童が安心して過ごせるよう、市内全域で放課後児童指導員を配置した放課後児童クラブの実施を目指します。
- 子育てや家事と仕事の両立に対する女性への負担を軽減するため、夫婦が協力して子育てや家事に取り組む意識を高めるとともに、保護者の負担を軽減するための支援や仕組みを整え、社会全体で子育てを支援します。
- 障がいのあるこどもが適切な療育を受けられるよう、サービス等利用計画の作成を促進し、特性や発達段階に応じた専門支援を提供するとともに、地域全体で障がいへの理解を促進します。
- ひとり親家庭や要保護世帯などの経済的・精神的な負担を軽減するため、養育支援の取組を進めます。
- こども食堂や保護者組織などの取組を充実させることで、地域全体で見守る環境を整え、こどもや子育て世帯の孤立を防ぎます。
- 結・協議会や研修会などで教職員の思いや実践を共有し、幼・小・中・高におけるこどもや教職員の交流と連携を進めます。(項目9再掲)
- 結婚を望む人が安心してその選択をできるよう、県や企業、団体と連携して若者の交流機会を拡大するとともに、地域全体で家庭形成を後押しする環境づくりを進めます。
- さまざまな媒体を活用して子育て支援の情報を発信するとともに、若者や子育て世代が意見を伝えられる機会を設けます。

イ 健康づくり

- 健康に関心を持ち、自主的に健康づくりに取り組むため、ウォーキング事業や関係機関と連携した講座、関係団体による食生活改善イベント、医療機関による歯科検診の実施など、健康意識を高める環境を整え、市民の参加を促進します。
- 高齢者の健康維持・増進や生活習慣病及びフレイルの予防を図るため、後期高齢者医療広域連合や医療機関などとの連携を強化し、地域の健康課題に即した取組や個別支援の充実を図ります。
- 疾病の早期発見により重症化や要介護状態になることを防ぐため、広報紙やホームページ、SNSなどを活用して健康意識の向上などに関する取組や健診（検診）の重要性、受診のメリットを発信し、特定健診やがん検診の受診率の向上を図ります。
- 新たな感染症や熱中症に対する正しい知識の普及と予防対策に取り組みます。

ウ 地域福祉

- 高齢者の生きがいや地域交流を促進するため、老人クラブ連合会や地区のサロンなどの活動を支援します。
- 地域住民が担い手となって活躍できるよう、住民主体の見守りや声掛け、買い物、移動支援などの活動を支援します。
- 民生委員・児童委員など地域福祉の担い手自身が活動に喜びや充実感を感じることができるよう、活動内容の改善などに取り組み、活動しやすい環境を整備します。
- 地域共生社会の実現に向けて、民生委員・児童委員など地域福祉の担い手同士や関係機関・団体との連携を強化します。
- 高齢者などの日常生活における移動を支えるため、ニーズに応じた公共交通やタクシー利用料金の支援の継続や拡充を図るほか、利用手続きの簡素化を推進します。
（項目5再掲）
- 高齢者や障がいのある人の情報交換の場や、地域での生きがいづくりと仲間の輪を広げられる通いの場づくりを支援します。
- 障がい福祉・医療・介護に関する制度の情報を、図解を交えたわかりやすい内容で提供します。
- 障がいのある人からの多様化する相談に対応するため、関係機関・団体との連携強化や人材育成を行う機関を設置します。
- 判断能力が十分でない状態になっても、個人の尊厳と権利が守られるよう、成年後見制度について周知啓発し、利活用を促進します。
- 福祉人材の育成や確保のための支援を継続します。

- 医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で適切な支援を受けながら暮らし続けることができるよう、かかりつけ医を普及し、関係機関・団体や関係職種との連携を促進します。
- 認知症の正しい理解の普及啓発と、認知症の人や家族を含む地域の人が気軽に相談や交流できる居場所や通いの場を充実します。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、 高齢者等の保健及び 福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設 保育所 児童館	公立保育園修繕 児童館修繕	大野市 大野市	
	(9) その他	あっ宝んど改修	大野市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「大野市公共施設等総合管理計画」の基本方針や管理に関する基本的な考え方、施設類型ごとの管理に関する取組方針と整合性を図りながら、適切に事業を実施していきます。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

- 医療従事者の減少や高齢化による将来的な医療従事者の不足が懸念されるため、関係団体との連携を密にし、持続可能な地域医療体制の構築に向けた情報交換や意見交換を行う必要があります。
- 奥越医療圏から流出する患者の割合が20%を超えています。かかりつけ医の重要性やメリットに関する啓発を強化し、市内医療機関での受診促進につなげる必要があります。
- 休日急患診療所や和泉診療所を運営し、応急的な診察や地域のかかりつけ医としての総合診察を行っています。どちらも地域に欠かせない医療機関であることから、今後も適切な医療体制を確保する必要があります。

(2) その対策

- 地域医療体制を確保するため、医療政策を担当する県や（一社）大野市医師会などとの連携を強化し、安心して医療が受けられる体制を確保するとともに、広報紙やホームページ、SNSなどを活用して、かかりつけ医の必要性や医療に関する正しい情報を発信します。
- 子育てや仕事で忙しい現役世代、身体的・社会的に通院が難しい高齢者に対して、医療分野におけるDX化の推進や、オンライン診療の知識の普及と使いやすい仕組みづくりに取り組みます。
- 市民が安心して暮らせる医療体制を確保するため、へき地での医療や、休日に急な病気やケガの応急的な診療を行う施設として、和泉診療所や休日急患診療所を運営します。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設 診療所	休日急患診療所及び和泉診療所医療機器等整備	大野市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「大野市公共施設等総合管理計画」の基本方針や管理に関する基本的な考え方、施設類型ごとの管理に関する取組方針と整合性を図りながら、適切に事業を実施していきます。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

- こどもたちのふるさとへの誇りと愛着を育むため、大野の人や歴史、文化、伝統、産業などを学ぶ教育を進めています。学校や地域、行政が連携し、体験機会を充実させる必要があります。
- 学力状況調査を毎年実施し、こどもの学力の把握に努めています。小中学生共に全国平均を上回り、県平均の水準を維持しています。学力調査の分析結果に基づき、授業改善に取り組む必要があります。
- 国際化や情報化に対応できる人づくりを進めるため、国際理解教育推進員（ALT）の継続配置や、ICT機器の効果的な活用に向けた教員の研修、活用事例の共有を行います。
- こどもの人間形成の土台となる18年間の学びをつなぐため、幼・小・中・高の連携に取り組んでいます。幼・小・中・高それぞれの取組や課題を互いに理解して共有し、さらに連携を深めていく必要があります。（項目7再掲）
- 校務支援システムの導入や業務改善による教職員の働き方改革を進めています。教員一人一人が元気な姿でこどもたちの前に立つことができるよう、システムの活用や必要な人材の配置等により環境を整える必要があります。
- 結の故郷教育相談員や結の故郷教育支援員を配置し、こどもの不安や悩みの相談に応え、不登校防止に努めるとともに、発達障がい等を抱えたこどもの学校生活を支援しています。さまざまな障がいやニーズ等を抱えたこどもへの柔軟な対応に努めていくとともに、相談員や支援員のスキルアップを図っていく必要があります。
- 少子化に伴い学齢期のこどもの数が減少する中、小中学校の再編や余裕教室の活用、学校間の連携に取り組んでいます。引き続き、将来を担うこどもの教育環境の充実を最優先に、小中学校の最適化を検討する必要があります。
- 学校施設が老朽化する中、適切な維持管理と計画的な改修を行っています。こどもが安全安心に学校生活を過ごせるよう、引き続き施設を適切に管理していく必要があります。
- 学校や保育園・認定こども園と連携し、こどもたちに質の高い図書を提供しています。乳幼児期からの家庭での読書の習慣化を促すとともに、読み聞かせボランティアを育成する必要があります。
- こどもの頃から、障がいに対する理解を促進し、教育と福祉が連携して障がい等を

抱えたこどもに対し支援をする必要があります。

イ スポーツ

- 2020年東京オリンピック・パラリンピックを機に、スポーツの知識や理解を深め、より豊かなスポーツ文化を築く視点から、スポーツ基本法の理念を踏まえた考え方である「する・みる・ささえる」に加え、「しる」という視点が強調されるようになりました。スポーツに関する知識、情報の発信が求められています。
- 健康志向の高まりやライフスタイルの変化によりスポーツに対するニーズが多様化しています。年齢や目的別のスポーツ教室などさまざまなスポーツ体験機会を提供する必要があります。
- こどもたちにさまざまなスポーツを体験してもらうために、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団と連携した受け入れ体制の確保が求められています。
- スポーツを通じた交流人口の拡大を図るため、県内トップクラスの規模を誇る越前大野名水マラソンの充実をはじめ、スキー場や九頭竜湖、荒島岳といった地域資源を活用する必要があります。
- スポーツ協会や協会加盟団体の役員の後継者が不足しています。スポーツ協会と協会加盟団体の組織力の強化や役員負担軽減を図る必要があります。
- スポーツ少年団やスポーツクラブチームの指導者の確保が求められています。指導者となるための資格取得を支援する必要があります。
- スポーツに対する考え方の変化や競技団体主催の大会の増加により、市が行う各種スポーツ大会へのニーズが変化しています。今後を見据え、大会のあり方を見直す必要があります。
- 全国や世界で活躍する本市出身の選手が輩出されており、全国大会やブロック大会などに出場する児童生徒も増えています。競技力の向上を目指す市民の支援が求められています。
- 中学校の休日の部活動が地域クラブに移行されました。部活動の受け入れ団体が安定して練習できるよう、練習できる場所の確保とスポーツ施設の使用料や照明代などへの支援が求められています。
- スポーツ施設が老朽化しています。施設利用者の安全性を確保するため、施設を良好な状態に保ち、計画的に更新する必要があります。
- 市内のスポーツ施設の一部では、夜間の利用枠の予約が取りにくい状況が見られます。施設の利用調整を行い、有効活用を図る必要があります。

ウ 公民館活動等

- 地域における支え合いの仕組みづくりのため、公民館ごとに第2層協議体が設置され、一部の地区では住民による地域課題解決の取組が進んでいます。(項目2、10再掲)
- 人口減少により、地区の団体では担い手が不足し、複数の団体の委員を兼務することがあり、担い手の負担が増加しています。若者をはじめ新しい人材を発掘し、確保する必要があります。(項目2、10再掲)
- 地区の活動では、団体が個別に活動しているため、同じ目的の活動が重複して行われることがあり、行事への参加者の不足や参加者の固定化が見られます。団体の行事や活動を整理統合する必要があります。(項目2、10再掲)
- 核家族化の進行、生活様式や価値観の多様化などにより、自治会や地区の行事、活動に参加する若い世代が減少しています。また、自治会や団体の中には担い手の減少や高齢化により活動力が低下しているところもあるため、行事や活動を整理し、若者や女性が参加しやすい環境づくりが求められます。(項目2、10再掲)
- 地域によっては、空き家への対応や高齢者宅の除排雪支援ができないといった問題が生じています。地域の共助による対応を強化する必要があります。(項目2、10再掲)
- 団体によっては、資金が不足し、役割を十分に果たすことができないケースが見られるため、活動の整理や資金を確保する必要があります。(項目2、10再掲)
- 若者や女性の地域活動や講座の参加者が限られているため、参加しやすい時間や内容が求められます。(項目2、10再掲)
- 生涯学習センターや公民館、図書館などで、市民が生涯にわたって学ぶことができるよう、学習の機会を提供しています。(項目2、10再掲)
- 公民館や(仮称)地域交流センターは、地域の生涯学習の拠点に加え、地域課題解決のための拠点として機能するため、誰もが気軽に集うことができる施設である必要があります。(項目2、10再掲)

(2) その対策

ア 学校教育

- こどもの自己実現と未来を創造する力を育むため、いろいろな体験や多様な人々との協働を重ねながら、探究的な学習を進めます。
- 学力調査の分析結果を基に教員研修を充実させ、こどもたちの思考を大切にしたい学びをデザインし、授業の改善に努めます。

- 国際理解教育推進員（ALT）の配置を継続し、ICT機器の効果的な活用に向けた教員の研修や活用事例の共有の機会を設けます。
- 結・協議会や研修会などで教職員の思いや実践を共有し、幼・小・中・高におけるこどもや教職員の交流と連携を進めます。（項目7再掲）
- こどもたちが豊かな人生を歩み、ウェルビーイングを実現していくために必要な資質・能力を備えられるよう、相互に尊重し支え合う関係づくりや自己肯定感を高め、困難に負けない心の育成につながる学びを推進します。
- 各学校に相談員や支援員など必要な人材を継続的に配置するとともに、こどもたちの視点に立ち、専門家等と連携して組織的に支援します。
- 学校の余裕教室や公民館、図書館、おおの天空パークOSORAなどを活用して、すべての児童が安全安心に楽しく過ごせる放課後の居場所づくりを推進します。
- こどもの数に合わせた教育環境の適切な規模を維持しつつ、余裕教室を放課後の安心できる居場所や地域活動、学びの場に活用する取組を進めます。
- 学校施設の計画的な改修や体育館の空調設備の設置、施設の適切な維持管理を行います。
- こどもたちに読書の楽しさを感じてもらおうとともに質の高い図書に触れられるよう、図書館と学校、保育園・認定こども園が連携し、年齢や発達段階に応じた図書を提供します。
- 図書館の機能充実に取り組むとともに、乳幼児期から読書習慣が家庭で定着するよう、ブックスタート事業の展開や定期的な親子向けの読み聞かせ会を開催します。
- こどもの多様な活動を安全に行える環境を確保するため、地域住民やボランティアと連携してこどもの見守り体制の充実を図ります。
- 地域の伝統行事の継承、保存を支援して、こどもたちが体験する機会の確保を図ります。（項目11再掲）
- 家庭や地域、学校、公民館、関係団体などとの連携を密にし、こどもたちの豊かな成長を支え、体験と学びの機会を提供します。

イ スポーツ

- 市民の健康づくりを推進するため、スポーツ教室やスポーツイベントなどを通して、市民のライフステージごとの興味や関心、目的に応じたスポーツの機会を提供します。
- 生涯スポーツを持続的に推進するため、スポーツ協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブと連携します。

- 越前大野名水マラソンをはじめとするスポーツイベントを開催します。
- 交流人口の拡大を図るため、越前大野名水マラソンの開催や、地域資源を活用したスキーやカヌー、登山などのスポーツツーリズムを促進します。
- スポーツの理解を深め、スポーツをより楽しんだり始めたりする動機付けとするため、スポーツのルールや背景、効果などの知識や情報を提供します。
- 競技スポーツの振興を図るため、スポーツ協会や協会加盟団体が行う組織力の強化に向けた取組を支援します。
- 優秀な指導者を確保・育成するため、(公財)日本スポーツ協会や関係機関などのスポーツ指導者養成事業の情報を提供するとともに、指導者の資格取得を支援します。
- 市主催のスポーツ大会を市民のニーズに合った大会にしていきます。優秀なアスリートを育成するため、全国大会等に出場する選手を支援します。
- 競技者の意欲と競技力の向上を図るため、トップアスリートとして活躍しているスポーツ選手との交流や指導を受けられる機会を設けます。
- 利用者が安全で快適にスポーツ施設を利用できるよう、各種支援制度を活用しながら施設の計画的な修繕やスポーツ器具の更新を行います。
- スポーツの活動場所を確保できるよう、既存施設を最大限に活用します。
- 中学生の部活動の受け入れ団体が安定して活動できるよう、運営費や施設使用料などを支援します。

ウ 公民館活動等

- 市民協働による住民自治の検討を支援し、地区内の同じ目的で活動する団体の統合や連携の強化などによる再構築を図り、地域運営組織の設立を促進します。(項目2、10再掲)
- 地域運営組織の活動の自由度を高めるため、活動の拠点となる公民館を、新たに(仮称)地域交流センターへ移行し、機能を拡充します。(項目2、10再掲)
- トrendに即した講座やスキル習得型の講座を企画するとともに、SNSを活用して発信するなど、市民が興味を持ち参加意欲が向上する学習機会の充実を図ります。(項目2、10再掲)
- 公民館や(仮称)地域交流センターが生涯学習の拠点となるよう、住民のニーズにあった講座や地域ならではの講座を企画するとともに、それらが連携した事業を実施し、住民が講座以外にも趣味や交流の場として集える環境の充実を図ります。(項目2、10再掲)

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎、屋内運動場、屋外運動場、水泳プール、給食施設、その他	開成中学校改修	大野市	
		陽明中学校改修	大野市	
		有終南小学校改修	大野市	
		有終西小学校改修	大野市	
		有終東小学校改修	大野市	
		下庄小学校改修	大野市	
		上庄小学校改修	大野市	
		富田小学校改修	大野市	
		和泉小学校改修	大野市	
		(3) 集会施設、 体育施設等 公民館	生涯学習センター改修	大野市
	下庄公民館改修		大野市	再掲
	(仮称) 乾側地域交流センター整備		大野市	再掲
	小山公民館改修		大野市	再掲
		上庄公民館改修	大野市	再掲
	富田公民館改修	大野市	再掲	

		阪谷公民館改修	大野市	再掲
		五箇公民館改修	大野市	再掲
	集会施設	コミュニティ会館改修 支援	自治会	
	体育施設	エキサイト広場総合体 育施設改修	大野市	
	図書館	図書館改修	大野市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「大野市公共施設等総合管理計画」の基本方針や管理に関する基本的な考え方、施設類型ごとの管理に関する取組方針と整合性を図りながら、適切に事業を実施していきます。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

ア ひと・地域・協働・連携

- 地域における支え合いの仕組みづくりのため、公民館ごとに第2層協議体が設置され、一部の地区では住民による地域課題解決の取組が進んでいます。(項目2、9再掲)
- 人口減少により、地区の団体では担い手が不足し、複数の団体の委員を兼務することがあり、担い手の負担が増加しています。若者をはじめ新しい人材を発掘し、確保する必要があります。(項目2、9再掲)
- 地区の活動では、団体が個別に活動しているため、同じ目的の活動が重複して行われることがあり、行事への参加者の不足や参加者の固定化が見られます。団体の行事や活動を整理統合する必要があります。(項目2、9再掲)
- 核家族化の進行、生活様式や価値観の多様化などにより、自治会や地区の行事、活動に参加する若い世代が減少しています。また、自治会や団体の中には担い手の減少や高齢化により活動力が低下しているところもあるため、行事や活動を整理し、若者や女性が参加しやすい環境づくりが求められます。(項目2、9再掲)
- 地域によっては、空き家への対応や高齢者宅の除排雪支援ができないといった問題が生じています。地域の共助による対応を強化する必要があります。(項目2、9再掲)
- 団体によっては、資金が不足し、役割を十分に果たすことができないケースが見られるため、活動の整理や資金を確保する必要があります。(項目2、9再掲)
- 若者や女性の地域活動や講座の参加者が限られているため、参加しやすい時間や内容が求められます。(項目2、9再掲)
- 生涯学習センターや公民館、図書館などで、市民が生涯にわたって学ぶことができるよう、学習の機会を提供しています。(項目2、9再掲)
- 公民館や(仮称)地域交流センターは、地域の生涯学習の拠点に加え、地域課題解決のための拠点として機能するため、誰もが気軽に集うことができる施設である必要があります。(項目2、9再掲)
- 「男女共同参画プラン」に基づき啓発や学習活動に取り組んでいるものの、審議会等の女性登用率や自治会の女性リーダー比率は目標に達しておらず、家事は依然として女性が担う傾向にあります。性別による固定的な役割意識や社会慣行がなく、多様性が尊重される、平等な社会の実現が求められます。(項目2再掲)
- 外国人居住者の増加に伴い、市民団体による交流活動や日本語教育の取組が行われているものの、外国人居住者と地域住民の関わりが深まっておらず、双方が安心し

て共に暮らせるよう、引き続き、市と関係機関が連携して相互理解に取り組む必要があります。(項目2再掲)

- さまざまな自治体と連携し、都市交流、観光交流、災害対応などを行っています。嶺北11市町が参画する「ふくい嶺北連携中枢都市圏」では、地域経済の持続可能性と住民の安心・快適な暮らしを目指した取組を進め、広域連合や一部事務組合では、市の事務の一部を共同で処理しています。自治体間の連携により、双方の地域の活性化や市民サービスの向上につながるよう取り組む必要があります。(項目2再掲)
- 個人や企業などが持つモノや場所、スキルなどを共有するシェアリングエコノミーの取組が全国的に広がりを見せています。また、ふるさと納税や企業版ふるさと納税など個人や企業が自治体を応援する制度に加えて、国では「ふるさと住民登録制度」を設けて関係人口を可視化し、住んでいる地域以外の自治体との協働・連携を進めようとする動きがあります。(項目2再掲)
- 姉妹都市、友好交流市などとの市民間交流が積極的に行われているものの、実施主体や交流内容に偏りがあるため、多様な主体による交流を促進する必要があります。(項目2再掲)
- 企業や団体、学校、自治体などと連携し、さまざまな取組を行っています(連携協定の締結件数158件、令和6年度末時点)。
- 連携協定を締結する四つの大学では、市内に拠点を構えたまちづくりの研究や市内で単位を取得できる授業の実施、水循環や星空保護の研究、健康づくりなど、さまざまな取組が行われています。地域課題の解決や関係人口の創出といった観点から、専門性を有し、学生との関わりが期待できる大学との連携を、さらに深める必要があります。
- SDGsに取り組む企業や団体などを募り、連携に向けたマッチングを進めています。SDGsの推進をはじめ地域の活性化や課題解決に向けて、多様な主体による連携が創出されるよう努める必要があります。
- 若者の地域愛着の醸成やまちづくり活動への興味関心につなげるため、高校が行う探究活動に連携して取り組んでいるものの、活動の広がりが十分とは言えません。「18年をつなぐ教育」という観点から、高校との連携の在り方を検討する必要があります。

(2) その対策

ア ひと・地域・協働・連携

- 市民協働による住民自治の検討を支援し、地区内の同じ目的で活動する団体の統合

や連携の強化などによる再構築を図り、地域運営組織の設立を促進します。(項目2、9再掲)

- 地域運営組織の活動の自由度を高めるため、活動の拠点となる公民館を、新たに(仮称)地域交流センターへ移行し、機能を拡充します。(項目2、9再掲)
- トrendに即した講座やスキル習得型の講座を企画するとともに、SNSを活用して発信するなど、市民が興味を持ち参加意欲が向上する学習機会の充実を図ります。(項目2、9再掲)
- 公民館や(仮称)地域交流センターが生涯学習の拠点となるよう、住民のニーズにあった講座や地域ならではの講座を企画するとともに、それらが連携した事業を実施し、住民が講座以外にも趣味や交流の場として集える環境の充実を図ります。(項目2、9再掲)
- 男女共同参画社会の実現に向けて、審議会や委員会などの委員構成を整理し、女性の枠を創設するなど積極的に女性登用を推進するとともに、自治会や活動団体における女性リーダーの登用を促進します。(項目2再掲)
- 女性も男性も働きやすく働きがいのある職場環境の整備や男性の家事・育児・介護などへの積極的な参加が図られるよう、職場や家庭など、それぞれの立場や状況に合わせた啓発を推進します。(項目2再掲)
- 男女共同や平等な社会の実現に向けて、女性活躍の推進や人権意識の醸成など多様性に関する講座を実施し、意識啓発を推進します。(項目2再掲)
- 異文化の相互理解を促進するため、国際交流機会の拡大に向けて、市民団体が実施する国際交流事業を支援します。(項目2再掲)
- ふくい嶺北連携中枢都市圏や一部事務組合などの広域連携を通じて、地域の活性化や市民サービスの提供を効果的に進めるとともに、行政事務の効率化を図ります。(項目2再掲)
- 持続可能なまちづくりに向けて、「ふるさと住民登録制度」といった新しい考え方や制度を、本市に合った形で取り入れることを検討します。(項目2再掲)
- 姉妹都市、友好交流市などとの交流について、文化・スポーツ・産業など幅広い分野での交流を支援するとともに、市民交流事業に対する補助制度を広く周知し、多様な主体による地域間交流を促進します。(項目2再掲)
- 大学の専門性と学生の力を地域に生かせるよう、大学との連携を深め、フィールドワークやインターンシップなどを通じて、地域課題の解決と関係人口の創出を図ります。
- 企業や団体、行政など多様な主体による連携が図られるよう、マッチング機会の創出やネットワークの構築を図り、地域の活性化や地域課題の解決につなげます。

- 18年をつなぐ教育が進められる中、未来のまちづくりを担う人材を育てられるよう、高校を含む学校と市民や団体、企業が連携した取組について検討します。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(3) その他	(仮称) 乾側地域交流センター整備	大野市	再掲
		コミュニティ会館改修支援	大野市	再掲

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「大野市公共施設等総合管理計画」の基本方針や管理に関する基本的な考え方、施設類型ごとの管理に関する取組方針と整合性を図りながら、適切に事業を実施していきます。

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

- 大野市総合文化祭では、市民が文化に触れる機会が設けられる中、内容の固定化や実行委員の高齢化が見られます。大野市美術展では、出品数や観覧者数の減少に加え、運営体制に課題が見られます。これら催しの内容を整理し、出品者の掘り起こしや担い手を確保する取組が求められています。
- 市民の文化活動の場として親しまれてきた文化会館は、令和8年5月31日をもって閉館します。市民が行うさまざまな文化活動が停滞しないよう、活動の発表・鑑賞の場を確保する必要があります。
- 市民が気軽に文化活動を行える場や文化に触れる機会の創出が求められています。
- COCONOアートプレイスではさまざまな自主企画展を行っています。施設の認知が十分とは言えないため、市民や観光客の来場を促し、回遊性と交流の向上につながる取組が求められています。
- 和泉地区を中心に国際的に重要な化石産出地があり、古生代から中生代の地層が広く分布しています。これらを地域の魅力として活用するため、関係機関と協力して調査研究を行い、化石と産出地の適切な保護と管理に取り組む必要があります。
- 郷土の歴史や文化財は、地域の人々や所有者によって守られ、継承されています。歴史博物館や民俗資料館が開催する企画展や講座などにより、その魅力が発信され、学習の場や観光に活用されています。文化財の所有者や管理者、伝統文化の担い手などの高齢化や減少が見られるため、保存継承を支援する取組が求められています。
- 中学校の休日の部活動が地域クラブに移行されました。部活動の受け入れ団体が、安定して練習できるよう、運営費や文化施設の使用料などへの支援が求められています。
- 越前おおの水のがっこうにおいて、水に関する学習やイベントを行っています。豊かな水環境で育まれてきた水文化を、若い世代に受け継ぐ必要があります。(項目13再掲)
- 国指定天然記念物「本願清水イトヨ生息地」を保護するため、生息地の清掃や水質管理を行っています。中学生によるイトヨ守り隊が、本願清水の調査や保全活動を通じて水循環への理解を深めています。(項目13再掲)

(2) その対策

- 地域での文化講座を充実し、市民が気軽に市美術展や市総合文化祭などへ出品でき

る仕組みづくりを進めます。

- 新たな視点や流行を取り入れ、ジャンルを問わない文化活動の創出を推進します。
- 文化振興を促進するため、文化活動への支援を継続して行います。
- 文化活動を行う団体に施設を利用してもらい、その使用感に関する意見を聴取した結果を踏まえ、必要な補修や備品を整備し、施設の文化活動利用を促進します。
- COCONOアートプレイスにおいてアーティストによる定期的なイベントやワークショップを開催するとともに、地域活動団体や観光関係者とも連携して、市民や観光客がアートに楽しく触れられる機会を提供します。
- 中学生の文化部活動の受け入れ団体が安定して活動できるよう、運営費や施設使用料などを支援します。
- 文化財の価値と魅力を見だし、その保存と活用、情報発信を通して、人づくりやまちづくりに生かしていきます。
- 地域の伝統行事の継承・保存を支援して、こどもたちが体験する機会の確保を図ります。(項目9再掲)
- 化石と地層の調査・研究を進め、その調査・研究成果の情報発信や活用を推進します。
- 水環境や健全な水循環の重要性に対する理解を深め、関心を高めるための取組を推進します。(項目13再掲)
- 水文化に関する講座の開催やイトヨ生息地の保全活動など、水文化の継承に向けた取組を推進します。(項目13再掲)

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	歴史博物館改修	大野市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「大野市公共施設等総合管理計画」の基本方針や管理に関する基本的な考え方、施設類

型ごとの管理に関する取組方針と整合性を図りながら、適切に事業を実施していきます。

12 再生可能エネルギーの利用の促進

(1) 現況と問題点

- 世界各地で、地球温暖化による自然災害や酷暑による健康被害が発生しています。市民や企業、関係機関・団体が連携し、再生可能エネルギー（再エネ）の地産地消や公共施設の脱炭素化、候変動への適応策に取り組む必要があります。
- 木質バイオマス発電や水力発電など、再エネ由来の電気を発電する施設が稼働しています。

(2) その対策

- 家庭や事業所における省エネ設備や再エネの活用を促進するとともに、市は率先して公共施設のCO₂削減に取り組めます。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

ア 公共施設等のマネジメント

- 市が保有する公共施設が財政状況や人口規模に応じたものになるよう、統廃合や譲渡などにより施設数の削減を図っています。施設の老朽化が進む中で、機能の移転や集約化などにより最適化を図る必要があります。

イ 自然・水環境の保全

- カーボンニュートラルの実現には、森林の活用による森林吸収源対策が期待されます。森林のCO₂吸収量を最大限に活用するため、森林資源の適切な管理とCO₂吸収量の収益化に取り組む必要があります。
- 地域の河川、道路、公園などでは、住民による清掃奉仕等により環境美化が進められている一方で、高齢化が進み活動の継続が難しくなっている地域があります。若い世代の参加意識を高めるため、環境美化活動への啓発を推進する必要があります。
- 環境汚染を未然に防止するためパトロールを実施しているものの、違法な野外焼却や不法投棄が続いています。
- 直接的な健康被害を及ぼすような公害問題は発生していないものの、公害防止に向けた啓発や行為者に対する適切な助言・指導が求められます。
- 市民の自然環境や生物多様性に関する意識を高めるため、自然とふれあう機会の充実を図る必要があります。
- 市民が地下水の水位を測定し、公表することで節水意識を高めています。今後も活動の継続により地下水への関心を高め、保全意識を醸成する必要があります。
- 水田の湛水により地下水の確保に努めています。秋から冬にかけて急激な水位の低下が見られることから、地下水位の安定化を図るため、地下水涵養機能を高める必要があります。
- 越前おおの水のがっこうにおいて、水に関する学習やイベントを行っています。豊かな水環境で育まれてきた水文化を、若い世代に受け継ぐ必要があります。(項目11再掲)
- 地下水の保全のため、観測井の水位や水温調査・水質検査を実施し、結果を公表するとともに、観測や調査結果を用いた研究が継続して行われています。
- 国指定天然記念物「本願清水イトヨ生息地」を保護するため、生息地の清掃や水質管

理を行っています。中学生によるイトヨ守り隊が、本願清水の調査や保全活動を通じて水循環への理解を深めています。(項目11再掲)

(2) その対策

ア 公共施設等のマネジメント

- 複合化や集約化による施設の適正配置を推進するとともに、民間による活用が可能な施設は売却や貸し付けを進め、有効活用が困難な施設や老朽化により安全性が確保できない施設は除却を進め、施設総量の縮減を図ります。

イ 自然・水環境の保全

- 熱中症の予防及び対策の周知や、大学等研究機関による水循環への影響の調査研究など、気候変動適応策に取り組みます。
- 間伐・主伐・再造林による森林吸収源対策に取り組むとともに、J-クレジット制度の取組を推進します。
- 市民や団体による環境美化活動や資源回収活動を支援するとともに、違法な野外焼却や不法投棄を未然に防ぐため、定期的にパトロールを実施します。
- 法律や条例に基づき、大気汚染や水質汚濁、騒音などの公害を防止するための指導を徹底します。
- 自然環境や生物多様性への関心を高めるため、豊かな自然を活用した体験学習や自然観察会を行います。
- 地下水の利用と保全を図るため、井戸枯れや地下水汚染への備えと対応を強化するとともに、地下水の観測・調査・研究を継続的に取り組みます。
- 健全な水循環を維持するため、森林や農地が持つ多面的機能を生かし水源の涵養に取り組みます。
- 水環境や健全な水循環の重要性に対する理解を深め、関心を高めるための水環境教育を推進します。(項目11再掲)
- 水文化に関する講座の開催やイトヨ生息地の保全活動など、水文化の継承に向けた取組を推進します。(項目11再掲)

事業計画（令和 8 年度～12 年度）過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 生活	ごみ収集運搬事業	大野市	本事業は、快適な生活環境の確保や環境美化に資するものであり、住民が将来にわたって安心して暮らすことのできる地域社会の実現に欠かせない事業である



大野市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。